令和7年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書 (令和6年度事業対象)

令和7年8月 古河市教育委員会

目 次

1	はじめに	. 				•		•		•	•	•		2		
2	点検評価	iの基本方針	(1)	点検評	価の目	的		•		•	•	•		2		
			(2)							•	•	•		2		
			(3)	点検評	価の集	[施]	方法			•	•	•		3		
3	点検評価	i委員会議の開				•		•		•	•	•		3		
4	古河市教	育委員会事務	S点検評価	i委員・		•		•		•	•	•		3		
5	政策・施	策・取組 一	覧・・・			•		•		•	•	•		4		
6		及び評価														
	政策 1	市民のニージ	ズに合った	と生涯学	習の記	充実										
		施策 1	生涯学習	日の機会	の充実	匡・		•		•	•	•	•		•	5
		施策 2	生涯学習	環境の	充実・			•		•	•	•	•		•	7
			生涯学習													
		施策4	読書環境	色の充実	• •			•		•	•	•	•		•	12
	政策2	生きる力をす	育む学校教	教育の充	実											
		施策 1	幼児期	(幼稚園	・保育	園	· 認	定	こと	ごも	袁)				
		から児童	直期 (小学	校)へ	の円滑	骨な	移行	支	援·	•	•	•	•		•	18
		施策 2	特色ある	学校教	育のす	宝		•		•	•	•	•		•	20
		施策3		が機関の	充実・			•		•	•	•	•		•	30
	政策3	安心して学	べる教育環	環境の充	実											
		施策 1	学校施設	と・設備	・備品	引の[充集	(と	維持	宇管	理	•	•		•	34
		施策 2	就学して	すい環	境づく	くり		•		•	•	•	•		•	38
		施策3	地域・家	マ庭と連	携した	と学	校追	営	と子	ニど	も	の				
		居場所で	づくり・・					•		•	•	•	•		•	40
		施策4	学校保健	他の充実	• •			•		•	•	•	•		•	45
	政策4	子どもの健全	全な成長の	りための	学校約	給食	のす	艺実	·							
		施策 1	学校給食	変施設の	運営と	_										
		食物アレ	ノルギー対	対応・衛	生管理	Į ∙		•		•	•	•	•		•	48
		施策 2	学校給食	まにおけ	る食育	う・	地產	钽	消0)推	進	•	•		•	52
	政策5	未来を担う	青少年の例	建全育成	· ·											
		施策 1	家庭・地	地域の教	育力0)育	成・	•		•	•	•	•		•	56
		施策 2	地域や社	と会への	青少年	きの:	参加	[]の	促進	<u>É</u> •	•	•	•		•	58
		施策3	青少年の)健全育	成のた	こめ	の混	뒠	の保	建	•	•	•		•	62
	政策6	市民が親しる														
		施策 1	スポーツ	が施設の	充実と	1有	効治	퇘		•	•	•	•		•	67
		施策 2	生涯スポ													
		施策3	競技力向	」上とト	ップブ	アス	リー	- -	の育	1成	•	•	•		•	71
	政策7	豊かな市民	文化の創造	きのため	の歴史	史文	化と	1芸	術の	り振	興					
		施策1	文化財の													
		施策2	市民文化	公活動及	び芸術	fi文·	化泪	動	の保	建	•	•	•		•	80

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

古河市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その 結果を議会に報告するとともに、市民に公表しています。この点検評価は、効果的な教育行政 の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成 21 年 3 月に、古河市教育総合プラン「いきいき古河っこ学びプラン」を策定しました。この計画は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項に規定される「教育振興基本計画」にあたるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門別計画として位置づけられました。

その後、平成29年4月に「古河市教育振興基本計画」を策定し、「人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しました。計画期間は、基本構想として10年後(平成29年度から令和8年度)を展望した長期構想を示し、基本計画として前期5年間(平成29年度から令和3年度)の施策の基本方向を示しています。さらに、令和4年3月には、技術革新やグローバル化の進展などの社会環境の変化を踏まえた「古河市教育振興基本計画(後期計画)」を策定し、後期5年間(令和4年度から令和8年度)の政策・施策・取組を定めました。今回の点検・評価は、令和6年度の事務の管理及び執行の状況を対象とします。

基本理念 「人が育ち文化の息づく古河をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

(3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画(後期計画)」に掲げられた政策・施策・ 取組について、令和6年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関する学識経験等を有する事務点検評価 委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しま した。

【参考:事務担当課による自己点検評価】

A:十分達成できた / 目標に対する達成度 80%以上

B:おおむね達成できた / 目標に対する達成度 50%以上80%未満

C:やや不十分であった / 目標に対する達成度 30%以上 50%未満

D:達成できなかった / 目標に対する達成度 30%未満

3 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議は、事務点検評価委員(3名)と教育委員会の各担当課が参加し、「古河市教育振興基本計画(後期計画)」のうち令和6年度に実施した事務事業について、所管課による内部評価と事務点検評価委員によるヒアリング形式で、7月1日、7月10日、7月24日の計3回行われました。

4 古河市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略・順不同)

氏 名	所属等	備考
かりべ しゅんいち 刈部 俊一	元市職員(教育部長)	代表評価委員
さやま じゅんいち 佐山 順一	元学校長	代表評価委員職務代理者
^{さかもと まき} 坂本 真紀	NPO 法人ネットワークサポート親楽	

5 政策・施策・取組 一覧

	政策		施策		取組	
		1	生涯学習の機会の充実	1	生涯学習講座の充実・強化	
			生涯学習環境の充実	1	学習情報の提供	
	+D0	4	土涯子自境場の元夫	2	人材資源の活用	
1	市民のニーズに合った 生涯学習の充実	3	生涯学習施設等の充実	1	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営	
	主准子首の元夫			1	図書館機能と蔵書の充実	
		4	読書環境の充実	2	読書団体の育成・支援	
l					子ども読書活動の推進	
		1	幼児期(幼稚園・保育園・認定こども園)から		幼児教育と小学校教育の接続の推進	
			児童期(小学校)への円滑な移行支援	1	ターウン・サーク・サー	
				~ <u>~</u>	個に応じた教育の推進	
				~~~~	確かな学力の向上	
				~~~~	豊かな心の育成	
2	生きる力を育む学校教	2	特色ある学校教育の充実	~~~~	体力の向上	
_	育の充実				特色ある教育活動の展開	
					キャリア教育の推進	
				7	教職員の資質・能力の向上	
				8	読書教育の推進	
		2	地域教育機関の充実	1	新たな教育機関の誘致	
			地域教育機関の充実		学校間連携の推進	
				1	学校施設の適正配置	
		1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	2	学校施設の適正な維持管理	
				3	学習環境の充実	
3	安心して学べる教育環			1		
	境の充実				開かれた学校づくり	
		3	所づくり	*****	子どもを見守る環境づくり	
				1	児童生徒・教職員の健康の保持・増進	
		1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛 2	1	学校給食センターの管理運営	
					·	
					自校給食室の管理運営	
4	子どもの健全な成長の		注官理 		食物アレルギーへの対応	
4	ための学校給食の充実				給食施設の衛生管理の徹底	
			*****		栄養指導による食育の推進	
			学校給食における食育・地産地消の推進	******	食育拠点の充実 	
					地産地消の推進	
		1	家庭・地域の教育力の育成		家庭教育の推進	
		ļ		2	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上	
				1	多様な体験や創作活動の提供	
	未来を担う青少年の健	2	地域や社会への青少年の参加の促進	2	郷土愛の醸成	
5	全育成	-	NAME OF THE PARTY	3	科学の楽しさを体験できる場の提供	
				4	青少年育成団体の育成支援	
l				1	非行等の未然防止の推進	
l		3	青少年の健全育成のための活動の促進	2	健全な環境づくりの推進	
				3	子ども・若者の育成支援	
		,	フォール体乳の女中に左軸送四	1	スポーツ施設の充実	
		1	スポーツ施設の充実と有効活用	2	施設の有効利用の推進	
_	市民が親しめる生涯ス	******		1	組織の充実	
6	ポーツの推進	2	生涯スポーツの振興	******	行事の充実	
					競技力の向上	
l		3	競技力向上とトップアスリートの育成	******	トップアスリートの育成	
\vdash				_		
l				******	<u> </u>	
l	m 1. 1. 1 = 5			文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	******	埋蔵文化財の保護・保存
7	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸		スロ州の体付・軽学及の特別問題の元夫	******	歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理	
'	のための歴史文化と芸 術の振興				125C 1 7C101=100 7 0 113 183C17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
1	אלאוו לי בייין		5		19 19 20 00 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
		2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進	******	芸術文化活動への支援	
				2	地域文化を創造する人材の育成・確保	

6 施策内容及び評価

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 1	生涯学習の機会の充実	教育振興 基本計画	P16~17						
取組1	生涯学習講座の充実・強化								
予算 事業	市民大学推進事業/社会教育事務事業/各公民館運営事業								
担当課	生涯学習課 社会教育施設課								
D. III	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)				
成果 指標 	開設講座数 (市民大学講座・公民館講 座)	125 講座	131 講座	126 講座	175 講座				
目標(令和	【生涯学習課】 市民の多様な学習ニーズに応え、生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座 の提供を行います。人権教育については、同和教育推進協議会の意見を踏まえなが ら、人権リーフレットの作成、全戸配布や講演会等の実施により人権教育の充実を 図ります。								
6年度)	【社会教育施設課】 公民館等の施設職員、生涯学習指導員、社会教育主事などと連携しながら、市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した公民館講座を市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。								
取組 実績 (令和	【生涯学習課】 ・5回の市民大学運営委員会向け準備を行いました。講ました。 ・人権リーフレットの全戸配施しました。	座数は、11	回コースと	2回コースの	の2講座を開催し 				
6年度)	【社会教育施設課】 講座担当者会議や公民館運営 った講座を前期 61 講座・後期								
成果· 効果 (令和 6年度)	【生涯学習課】 ・市民大学運営委員会主体の語とは一時に大学運営委員会主体の語を当日まで運営委員と連実践講座やスマホを活用し座を開催できました。講座を開催できました。は関わる結果となりました。人権というというの表紙を飾りました。	携しながら た防災講座 ごとに担当す た。 か所で上映 は合計 1,72	、2講座を であり、現 音を決め、業 する等、部	開催しました 代のニーズに 務分担し責任 落差別を中心	た。内容は、Zoom こ合う充実した講 任を持って講座運 心とした人権教育				

成果· 効果 (令和 6年度)	【社会教育施設課】 一部講座の受講生が中心となり、講座終了後に自主活動を開始し 発展した団体もありました。社会教育関係団体への登録など、よ 境について案内を行いました。	
	【生涯学習課】 ・市民大学について、市民大学運営委員会と連携しながら、市民が参加しやすい講座を開催します。 ・人権教育については、現代の社会問題も注視しながら、広く市民向けに講演会等の機会に啓発を行っていきます。	自己点検評価 A
今後の 方向性	【社会教育施設課】 講座受講生の多くが高齢者であり、オンライン講座に対して技	自己点検評価
	術的な問題で参加できないといった意見がありましたが、NPO 法人ネットワークサポート親楽の協力により、令和7年度前期 講座でオンライン講座を実施する準備ができました。引き続き 市民ニーズを把握し、講座の実施を行います。	A

			T	教育振興					
施策2	生涯学習環境の充実	P18							
取組 1	学習情報の提供								
予算 事業	生涯学習推進事業/市民大学推	進事業/社	会教育事務	事業/各位	〉民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課								
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)				
成果 指標	生涯学習指導者バンク照会件数	42 件	38 件	47 件	30 件				
111/0	講座受講者数 (市民大学講座・公民館講座)	1,702人	1,937人	1,804人	2,830 人				
目標	【生涯学習課】 幅広い世代の人々に講座や自主ク る学習情報の提供に努めます。	ブループの紹	? 介、指導者	情報などī	市民が必要とす				
(令和 6年度)	【社会教育施設課】 講座や施設利用の案内、各種団体の紹介等、市民が必要とする学習情報の提供(講座情報誌「まなびピアこが」の発行等)に努めます。								
取組 実績 (令和 6年度)	【生涯学習課】 公式ホームページで講座情報や指導者情報の提供を行いました。他、指導者情報については、各公民館の窓口に冊子を設置しています。また、生涯学習活動に関心のある個人に対する自主グループの紹介、指導者を探している団体の相談に窓口や電話で対応しました。 【社会教育施設課】 講座情報誌「まなびピアこが」の発行や同時にホームページの掲載・公式 LINE・デジタルサイネージ(電子広告看板)による発信を行い、幅広い年代層へ情報提供を行いました。								
成果・効果	【生涯学習課】 寄せられた相談に対して指導者 た。徐々に活動が再開されるとと 合わせも増えました。								
(令和 6年度)	【社会教育施設課】 公民館講座については、前期講座 講座は定員 876 名に対し 1,594 名 回り、延べ 1,761 人が参加しまし 児童に対して夏休み宿題講座(絵	名の申し込み た。また夏(があり、前 tみには、 힅	i期・後期。 辞段公民館	ともに定員を上 等を利用しない				
今後の 方向性	【生涯学習課】 市公式 SNS の活用により、学習情 もに、講座の申し込み方法をオン を図ります。				自己点検評価 A				

A.	2	Φ
今往	歹	נט
十口	ĦΙ	小工

【社会教育施設課】

従来の紙ベースでの案内の他、ホームページ、SNS 等様々な手段を活用し、幅広い年代層への情報発信と相談体制の充実を図ります。また、夏休み等を利用して若年層が参加しやすい講座が開講できるよう、引き続き市民ニーズの把握に努めます。

自己点検評価

Α

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策2	生涯学習環境の充実	教育振興 基本計画	P19					
取組2	人材資源の活用							
予算 事業	生涯学習推進事業/社会教育事務事業/各公民館運営事業							
担当課	生涯学習課 社会教育施設課	1						
成果	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)			
指標	生涯学習指導者バンク登録件 数	376 件	245 件	266 件	390 件			
目標(令和	【生涯学習課】 市民の様々な学習ニーズに対応 発掘に努め、生涯学習指導者バ		-		を有する人材の			
6年度)	【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用します。							
取組実績	【生涯学習課】 令和5年度の指導者登録状況の確認時には登録者数の減少がありましたが、新規 講師登録は21件あり、昨年より登録者数は増加しました。指導者バンク照会件数 についても、昨年より9件増加しました。							
(令和 6年度)	【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用しました。また、講師希望者が来館して売り込みに来ることが多いことから、講師希望者へ向けて、ホームページに講師情報入力様式を掲載し、公民館窓口またはメールで提出することで、市内全館に講師情報を共有する取り組みを始めました。							
成果・ 効果	【生涯学習課】 社会教育施設課の公民館講座や が増えました。併せて、講師登 の講師を指導者登録することか	録に向けた	相談を含め					
(令和 6年度)	【社会教育施設課】 講師として公民館講座に参加したいという方が増えてきており、市内公民館等施設にて講師の売り込みを受け付けました。また、講師選定の条件として、生涯学習指導者バンクへの登録を促すことができました。							
	【生涯学習課】	:日小宗初 ~	フッチ、たち 日	に担きすし	自己点検評価			
今後の	魅力ある講座の実現のため、市ともに人材の発掘・活用、講座 た、ホームページ等で指導者バ	プログラム	の充実に努	めます。ま	A			
方向性 	【社会教育施設課】	a			自己点検評価			
	生涯学習課と連携し、市民ニー バンクへの登録を促します。 	・ズに適した	講師の生涯	学習指導者	A			

					T			
施策3	生涯学習施設等の充実 教育振興 A P 20 基本計画 P 20							
取組1	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営							
予算 事業	総和地域交流センター整備事業/各公民館施設管理事業/ 社会教育施設管理運営事業/文化施設整備推進事業							
担当課	社会教育施設課 プロ	1ジェクト推進	課					
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)			
成果 指標	公民館等利用件数	29,353件	25,052 件	25,640件	27,000件			
	公民館等利用人数	334,768 人	314,611人	349,898人	424,000 人			
目標 (令和 6年度)	【社会教育施設課】 市民が快適に活用できるよう、生涯学習の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、その機能向上を図ります。また、地域課題を解決するための活動の拠点として、計画的な施設の適正配置を進めるため、総和地域交流センター建設を進めます。 【プロジェクト推進課】 (仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書を基に、令和5年7月に(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を設置し、令和5年度から7年度にかけて、新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組みます。							
取組 実和 6年度)	【社会教育施設課】 一種会教流令和協力では 一種の 一種の 一種の 一種の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型	Eでの開館を目 情の保守を は一世学習 は一世学習 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	指して建設中で 必要箇所の修約 和内外壁改修で 一総和空調設が ル方式を用いて 基本計画策定等 11回) の顧問、市内の	です。 善を実施しまし 正事	た。			
成果· 効果 (令和 6年度)	【社会教育施設課】 総和地域交流センター整備事業は、建設工事開始を市広報及び公式ホームページ に掲載し、一般市民へ周知を図りました。また、工事進捗状況を随時、市公式ホー ムページに掲載しています。また、各社会教育施設の修繕により利用者の安全が保 たれました。							

成果· 効果 (令和 6年度)	【プロジェクト推進課】 市民委員会において、市民に応援してもらえる新公会堂の整備語令和5年度に様々なステークホルダー(利害関係者)のニーズをめた(仮称)古河市新公会堂基本調査報告書やワークショップな論を行い、11回の審議を経て、令和7年3月26日に「(仮称)本構想・基本計画(案)中間報告書」が本市に提出されました。	整理してとりまと どの意見を基に議 古河市新公会堂基
	【社会教育施設課】 ・総和地域交流センターについては、令和7年度のオープンを目指し、令和6年度に建築工事を発注し、工事の安全を確保しつつ、円滑に作業を進めます。 ・各社会教育施設については、利用者が安全に利用できるよう引き続き必要な修繕を実施していきます。	自己点検評価 A
今後の方向性	【プロジェクト推進課】 市民委員会より提出された(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画(案)中間報告書を基に、本市で「(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画(案)-中間報告版-」を作成、公表して、市民により応援してもらえる新公会堂の整備計画とするために、その中間報告版に対してパネル展&意見ヒアリング、アンケートを実施して意見を募ることを考えています。また、シンポジウムを開催して、基調講演やパネルディスカッションを行い、参加者と一緒に新公会堂を魅力ある施設にする意見を交わしたいと考えています。 そうした取り組みから聴取した意見を基本構想・基本計画に反映し、パブリックコメントを経て、令和7年9月の策定を目指しています。	自己点検評価 A

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策4	読書環境の充実	教育振興 基本計画	P21~22					
取組1	図書館機能と蔵書の充実							
予算 事業	各図書館運営事業/各図書館施設管理事業/中央公民館運営事業/ つつみ館運営事業/中田公民館運営事業/ユーセンター総和運営事業/ とねミドリ館運営事業/地域交流センター運営事業							
担当課	社会教育施設課							
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)			
成果 指標	市内図書館等における市民 1 人あたりの図書等の貸し出し 数	2.21 冊	2.18 冊	2.11 冊	2.80 冊			
	図書利用カード登録者数 (年間新規登録者数)	1,818人	1,689人	1,877人	1,850人			
目標 (令和 6年度)	幅広い市民のニーズに応じた図書館機能と蔵書を充実し、市民の図書館利用の拡 大を図ります。							
取組 実績 (令和 6年度)	・リクエストや新聞等の書評、書館図書室全体で 8,702 冊 の資料を購入しました。また・市内小学校を通して、新 1 年 た。(対象者 964 名の約 699・古河市の行政資料に関し、図 等の収集、資料登録に努めま	(図書 6,120 c、寄贈資料 F生の希望者 る) 書館で収集 [*]	冊・雑誌 2, の受入を行 667 名に図 する方針を基	292 冊・視耶 いました。 書利用カー	徳覚資料 290 点) ドを発行しまし			
成果· 効果 (令和 6年度)	・所蔵資料の充実を図ることか ・小学生への読書活動の推進を		~	o				
今後の	・リクエストや書評、多様なメ 市民のニーズに応じた蔵書の			め、今後も	自己点検評価			
方向性	・電子図書館等による機能の充 する市民、及び、小中学生全 ドを配布します。				A			

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策4	読書環境の充実		教育振興 基本計画	P23				
取組 2	読書団体の育成・支援							
予算 事業	古河図書館運営事業/三和図書館運営事業/ユーセンター総和運営事業/ つつみ公民館運営事業/とねミドリ館運営事業							
担当課	社会教育施設課							
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)			
成果 指標 指標	おはなし会で使う大型絵本・ 紙芝居冊数(団体貸出専用)	184 冊	203 冊	206 冊	200 冊			
	おはなし会開催回数	0回	9回	71 回	143 回			
目標 (令和 6年度)	各館担当者とボランティア団体が協力して、おはなし会を開催します。 幼児期からの読書意識の高揚を図っていくため、継続して読書団体等の育成・支援 をします。							
取組 実績 (令和 6年度)	ボランティア団体の活動を支援することで、おはなし会を再開した公民館図書室が昨年度より3館増加しました。三和図書館45回、ユーセンター総和7回、つつみ公民館10回、とねミドリ館7回、中央公民館2回、合計71回開催しました。また、三和図書館主催による、ボランティア、市民を対象とした読み聞かせに関連する講座を開催しました。							
成果· 効果 (令和 6年度)	効果 みを与えることができました。また、三和図書館主催による、ボランティア、市民 (令和 を対象とした読み聞かせに関する講座を開催することで、読み聞かせの意義、読み							
今後の 方向性	各館担当職員とボランティアで、おはなし会を継続的に開催し、子ども達に本に親しんでもらえるようなおはなし会を目指します。また、県立図書館の事業を活用して、読み聞かせに関連する講座を開催します。							

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策4	読書環境の充実			教育振興 基本計画	P24~25		
取組3	子ども読書活動の推進						
予算 事業	古河図書館運営事業/三学校図書館支援事業/学			スタート事業	/		
担当課	社会教育施設課 指導課						
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
成果 指標	子ども向け蔵書数	130, 428 冊	131,721 冊	132,347 冊	127, 000 Ⅲ		
	読書手帳発行冊数(延 べ)	4, 225 冊	5,871 Ⅲ	7, 249 ⊞	8,000 ⊞		
目標(令和	【社会教育施設課】 「古河市子ども読書活動推 ど地域のボランティアと連	· · · · · · · -					
6年度)	【指導課】 新着図書紹介や学習関連図 進し、利用の増加を目指し		の設置など、	学校図書館の)環境整備を推		
取組実績	【社会教育施設課】 ・対面でのブックスタート ・おはなし会を5施設で71 ・7月には「夜の図書館資 ・三和図書館において図書 おはなし会やエプロンシ	回開催しまし 料館ツアーと 館資料館まつ	た。 おはなし会」 りを開催し、		-		
(令和6年度)	【指導課】 「図書だより」等を活用し、 字離れ」を防ぐために、読 対象とした研修会を2回(ーナー、展示の工夫などに ました。	書の習慣化を目 11月・2月)	- 目指しました。 実施し、図書	また、学校図館の活用事例	図書館支援員を削や本の紹介コ		
成果・ 効果 (令和 6年度)	【社会教育施設課】 ・ブックスタート事業にお 本等を郵送及び配布しま ・読書手帳を幼児から高校 ・三和図書館における図書	した。 生に 1,298 冊i	配布しました。)			
	【指導課】 各校において、「学校だよ 書紹介や読書推進のイベン る環境が整いました。						

	【社会教育施設課】	自己点検評価
今後の 方向性	図書館等でのおはなし会、ブックスタートでの読み聞かせ等を 継続的に開催し、また、電子図書館を開館して子どもが本に親 しむ環境づくりを進めます。	A
	【指導課】	自己点検評価
	生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、小中学校での読書推進 イベントの実施や「図書だより」等での読書活動の啓発などを 継続し、各学校の実態に応じた特色ある学校図書館づくり、環 境整備を推進していきます。	A

評価委員の意見

- ◆市民大学講座の運営は、主体が運営委員会になったことで、より幅広い内容の講座が実施されることを期待したい。
- ◆オンライン講座は、高齢者にとっては受講するための敷居が高く敬遠されがちなところを、NPO 団体の協力を得て実施できたことを評価したい。今後も市民のニーズに沿った内容の実施をお願いしたい。
- ◆公民館講座への申込みが増加していて盛況な一方、定員超過により半数の希望者が受講できない状況があり、定員や講座数の見直しや検討が必要と考える。
- ◆講座情報誌「まなびピアこが」等の紙媒体と並行して SNS 等を積極的に活用することで広く情報発信し、受講者の年齢層の幅広さ、受講者数の増加に繋げていただきたい。指導者バンク照会件数も増加しており、より市民のニーズに適合した講座開催も期待したい。
- ◆新規講師登録や登録者数が増加し、新たなジャンルの講師が増えたことを評価したい。
- ◆総和地域交流センターについては、来年春の開館を目指して準備を滞りなく進めていただきたい。また、(仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画(案)の策定においては、専門用語等については市民が理解しやすい丁寧な解説を付記するとともに、市民の意見や利用者のニーズを反映しながら進めていただきたい。
- ◆計画的な蔵書の充実と市民のニーズに合った利用しやすい環境づくりをしていただきたい。 図書利用カードの新規登録者数の増加や話題書籍の購入を評価する一方で、貸出数の減少傾向 が見られるので、市民へのヒアリング等を通じて意見を収集し、ニーズに応える対策を講じて いただきたい。また、今後は電子図書館の導入など新たな取り組みにも努めていただきたい。
- ◆新型コロナウィルス感染症の5類感染症移行後、おはなし会を再開した公民館図書館が増え、 開催回数が大幅に増加したことを評価したい。今後もおはなし会の育成・支援に積極的に取り 組むとともに、おはなし会の魅力や参加者の声を市民へ発信し、参加者の増加にもつなげてい ただきたい。
- ◆「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き地域ボランティアと連携しつつ、子 どもが本に親しむ環境づくりに努めていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆「まなびピアこが」実施に当たっては、受講者アンケートの意見などを参考に市民のニーズ に沿った講座を開講するよう努めてまいります。
- ◆次年度から始まる指定管理者の自主事業による講座と「まなびピアこが」を含めて開催することで、公民館講座への需要に応えるとともに、引き続き、SNS 等も積極的に活用し、受講者数の増加に努めるとともに、「まなびピアこが」においては、指導者バンクを活用し、市民のニーズに沿った講座を開講するよう努めてまいります。
- ◆総和地域交流センター整備工事については、安全に留意し、開館に遅れがでないよう着実に 工事を進めてまいります。また、(仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画(案)の策定においては、専門用語の使用を避け、代わりに分かりやすい表現を用いるなど、市民が理解しやすいように記載の仕方を工夫して進めていきます。また、パネル展&意見ヒアリング、アンケートの実施やシンポジウムを開催して、市民の意見や利用者のニーズを募り、それらを整理して反映していきます。

- ◆古河市では図書館 DX 推進事業として、市民の読書環境の充実を図ることを目的に事業を進めております。10月1日から図書館システムを更新し、オンラインによる利用登録やスマホによる図書利用カードの表示など新しいサービスを開始するとともに、新たに古河市図書館ホームページを開設し、利用者・市民の声を聞く場を設け、図書館運営に反映することで利用者の増加に努めてまいります。また、9月1日から電子図書館を開館し、地理的、時間的にこれまで図書館を利用できなかった来館困難者や、文字拡大や音声サービスなどデジタルサービスを必要とする障がい者や高齢者、小中学校で教育用端末を使う児童生徒への利用促進を図り、更なる利用者の増加にも努めてまいります。
- ◆古河市では読み聞かせに興味や関心のある保護者やボランティア希望者向けに、県立図書館 主催の読み聞かせ講座を活用するなどし、ボランティア団体の育成・支援に努めております。 おはなし会の情報につきましては、広報やLINEを利用し情報を発信しているほか、ブックスタートでの宣伝や、子育て包括支援課とも情報を共有し、こがすくアプリにもスケジュールを掲載しています。また、新たな取組みとして、広報や図書館ホームページを用いて、お話し会の魅力や参加者の声を市民に発信し、参加者の増加に努めてまいります。
- ◆読み聞かせ団体やボランティア団体と連携し、夜の図書館資料館ツアーや図書館資料館まつりを開催するなど、子ども達が楽しみながら本に親しんでもらえるよう、趣向を凝らして事業を実施しています。引き続き、いつでもどこでも子どもが本に親しむ環境づくりに努めてまいります。

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 1	幼児期(幼稚園・保育園・ 童期(小学校)への円滑な	園)から児	教育振興 基本計画	P28		
取組1	幼児教育と小学校教育の接続の推進					
予算 事業	特別支援教育推進事業					
担当課	指導課					
-15.00	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	幼児教育施設職員と小学校 教員による相互訪問を行っ ている小学校数	21 校	23 校	23 校	23 校	
目標 (令和 6年度)	・幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に、小学校区ごとに教育課程編成等に関する幼児期接続のための情報共有を推進し、地域に即した保幼小の連携・接続を図ります。 ・特別な配慮を要する幼児に対し、個別の就学相談を促し学校へつなげるとともに、次年度小学校に入学する児童の全保護者に対し「就学支援シート」について周知し、作成を希望する保護者が教育委員会に提出・小学校に引き継ぐことで、切れ目のない支援を目指します。また、発達特性に応じた支援へつなげることを目的に、古河市児童発達支援センターと連携し、幼児教育施設からの要請に応じ訪問する「巡回相談」を実施します。 ・幼児教育施設職員と小学校教職員が入学前相互訪問を行うなど、職員間の連携を推進し、個に応じた教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育との					
取組 実績 (令和 6年度)	 円滑な接続を目指します。 ・幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に夏季研修会を開催し、幼児教育と小学校教育の接続計画書の見直しと、幼児と児童の対面交流の計画を立てました。 ・市内幼児教育施設等へ就学相談のチラシ配付、就学相談説明会を実施し、就学前児童の保護者へ広く周知し、120名の就学相談に対応しました。就学前の面談や「就学支援シート」を活用し、特別な配慮を要する児童の情報共有を図りました。古河市児童発達支援センターと「巡回相談」を8園に対して実施し、個別のケースについて検討・相談を行いました。 ・幼児教育施設職員が小学校へ来校しての授業参観や、小学校職員が幼児教育施設を訪問する保育参観を実施し、情報交換を行いました。 					
成果· 効果 (令和 6年度)	・全ての小学校で幼児と児童 ートカリキュラムを実施す るようにしました。 ・就学相談の一環で幼児教育 施設を含む)で実施し、また 談」を行い、配慮が必要な を見せてもらい、入学予定 ・小学校入学前に幼児教育施 有することで、小学校教職 つながりました。	ることで、 施設を巡回 と幼児教育所 幼児に学校に の小学校に 設職員と小	入学児童がた して行う生活 して行う生活 いかに教育が は は は は は は は は は は は は は は は は は り に り に	スムーズに新 舌状況調査を 請で8園に を設で行って しました。 が入学児童に	r生活へ移行でき : 35 施設(市外 2 対し「巡回相 いる支援の場面 に関する情報を共	

	・研修などを通して、教育課程編成等をより個に応じたものに することで、保幼小の連携・接続を図り、充実させます。	自己点検評価
今後の 方向性	 切れ目のない支援を目指し、就学相談や保護者・幼児教育施設・療育機関で作成する「就学支援シート」、幼児教育施設への「巡回相談」を通して、特別な配慮を要する児童の情報共有を推進し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。 入学前相互訪問の推進をさらに進め、より個に応じた教育の充実を図ります。 	A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P29~30	
取組1	個に応じた教育の推進					
予算 事業	学校教育支援事業/特別支	援教育推進	事業			
担当課	指導課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	市内小中学校への「教育活 動指導員」の配置率	100%	100%	100%	100%	
	実態把握のための新たな発 達検査(WISC-IV)実施可能校	30 校	32 校	32 校	32 校	
目標 (令和 6年度)	・ティーム・ティーチング(TT)や少人数指導など、きめ細やかな教育を推進し、児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ります。また、一人一人の児童生徒を大切にした個別の支援や特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の充実に努めます。 ・市内小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実を図ります。また、教職員の専門性の向上に向けた研修等を充実させ、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能等の専門的指導力の向上を図ります。					
取組 実績 (令和 6年度)	・全小中学校に、小学校 36 名、中学校 14 名、合計 50 名の教育活動指導員を配置し、授業の理解度の差に応じたきめ細やかな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習の確実な定着を図りました。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び助言を行うため、児童生徒の実態を把握する発達検査(WISC-IV)の研修を実施し、全小中学校で検査を行いました。					
成果· 効果 (令和 6年度)	 ・全小中学校に教育活動指導員を配置することで、児童生徒が授業で疑問に思ったことを気軽に質問できるようになりました。また、サポートを受けた教職員の負担が軽減され、働き方改革にもつながりました。 ・発達検査の研修を実施したことで、児童生徒に寄り添った適切な手立てや支援をすることができました。 					
	・今後は、各小学校のみに教	育活動指導	員を配置する	る等、計画	自己点検評価	
今後の 方向性	‡ ・教職員の専門性の向上に向けて、発達検査の研修に加え、特 ************************************				A	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実 教育振興 基本計画			P31~32		
取組2	確かな学力の向上					
予算 事業	ICT教育推進事業/英語	検定補助事	業			
担当課	指導課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果	市学力向上推進委員会の実 施(年2回)	100%	100%	100%	100%	
指標	ICT 機器の効果的な活用に 関する研修会の実施(年6 回)	100%	100%	100%	100%	
	英語検定料補助を利用した 児童生徒の受検率	17.7%	18.2%	17.5%	30.0%	
目標 (令和 6年度)	質・能力の育成を目指します。					
取組 実績 (令和 6年度)	・「市学力向上推進委員会」を教務主任対象に年2回実施し、児童生徒の学習意 欲の向上や、評価方法についての研修を行いました。また「ICT 支援推進委員 会研修会」を年6回実施し、GIGA スクール構想における1人1台端末の効果的 な活用や情報モラルについて研修を行いました。 ・英語検定補助事業では、年3回の英語検定を通して、市内在住の小中学生 985 名が補助を活用しました。					
成果· 効果 (令和 6年度)	・「市学力向上推進委員会」で行った研修を各校で広め、同様の研修を行うことで、市内全学校で共通理解を図ることができました。また、令和6年度教員のICT活用指導力調査では「児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解しようとしたりする意欲を育むよう指導した」の項目で肯定的な意見が96.8%でした。 ・英語検定補助事業では、中学生の活用率は24.1%となっております。また、小学校低学年保護者を対象に行ったアンケート調査では、98%の保護者が今後も事業継続を希望すると回答しています。					
今後の	小学生の補助活用率向上に向けて、広報活動に加え、				自己点検評価	
英語学習を支援する情報提供や、 方向性 ます。			止 刈 朿 を	りしていさ	В	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P33~34	
取組3	豊かな心の育成					
予算 事業	いじめ問題対策事業/心の	相談等事業	/スクール;	ガード配置事	業	
担当課	指導課					
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
	人権研修における受講者評価(アンケート)(4段階)	_	_	_	3.5	
成果 指標	「古河市いじめ問題対策連 絡協議会」及び「古河市い じめ問題対策委員会」の年 間開催数	3回	2回	2回	2回	
	教育支援センターの支援人 数÷不登校児童生徒数 (%)	44.39%	51.93%	43.91%	52.00%	
目標 (令和 6年度)	・学校教育全体を通して、相手を思いやる心や、たくましく生きる心を育てるとともに、人権尊重の意識を高める心の教育を推進します。また、いじめを含めた生徒指導上の課題について、地域全体で見守りを推進します。 ・「特別の教科 道徳」の授業の工夫・改善を図り、道徳性を養います。 ・児童生徒や保護者の不安解消に努め、いじめや不登校等の解決を図ります。また、不登校状態にある児童生徒の社会性や協調性を養い、将来的な社会的自立を目指します。					
取組 実績 (令和 6年度)	 ・各校において、人権教育の全体計画・推進計画を全教職員で共有し、共通実践を図りました。また、茨城県が作成した人権教育指導資料集や人権教育視聴資料を活用し、校内の人権研修を充実させました。人権教育視聴資料は市内全小中学校で視聴し、その後、教職員同士での話合いを通して人権意識を高めました。 ・「特別の教科 道徳」では「考え、議論する道徳」への質的充実を図りました。児童生徒が主体的に、いじめの防止等に関わる態度へとつなげるための指導の改善を進めました。一方で、継続的な教職員によるきめ細やかな日々の見守りや、定期的にアンケート調査を実施することで、どのようないじめも見逃さず、いじめの早期発見に努めました。また、2つの中学校(古河第三中学校、総和中学校)において茨城県スクールロイヤー派遣事業を活用し、弁護士からいじめ防止についての講演を受けました。 ・古河市教育支援センターにおいて、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対する相談活動等を実施しました。また、スクールカウンセラーとして、教育支援センターアドバイザーや指導課職員を小中学校に派遣しました。 ・スクールガード3名を小学校1校、中学校2校に配置しました。 					

成果· 効果 (令和 6年度)	・いじめの認知件数は昨年度調査に比べ、小学校は385件減少し件増加しました。小学校の認知件数が減少していることは、教的生徒指導に積極的に取り組んだ結果と捉えられます。一方でや、いじめの積極的な認知について再確認し、さまざまなきっを発見できる環境づくりをしていく必要があります。・教育支援センター3か所において、延べ12,258回、電話・来が相談・支援の対応をしました(昨年度は14,259回)。ホームーター13名を活用し、教育支援センターに通う児童生徒の支援た。・スクールカウンセラーを希望する小中学校(25校)に教育支援イザーや指導課職員を派遣し、児童生徒や保護者、教職員214しました。・スクールガードの配置により、児童生徒の問題行動や交通事故とができました。	(職員が課題予防 で、いけからいじめ がいらいじめ がお問により ボーリまし で、かけからいじる ボーリましずが そである。 そである。 そである。 そである。 で、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじる。 では、いけがらいじがらいじん。 では、いけがらいじん。 では、いけがらいじん。 では、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが
	・各小中学校ではいじめ、不登校などの問題行動等の未然防止	自己点検評価
今後の 方向性	を図るため、人権教育の推進や「特別の教科 道徳」の工夫・改善を進めていきます。 ・古河市教育支援センターでの相談活動やホームスタディーサポーターの活用、スクールカウンセラーの派遣を行い、相談体制の充実を図ります。市内中学校との連携を図り、校内教育支援センターの整備を進めていきます。	A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P35	
取組4	体力の向上					
予算 事業	教育指導事業					
担当課	指導課					
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	体力テスト結果 (運動能力の高い子の割 合)- (低い子の割合)	小 10.62% 中 29.77%	小 15.00% 中 25.96%	小 13.15% 中 29.87%	小 30.00% 中 41.00%	
目標 (令和 6年度)	全児童生徒を対象にした体力・運動能力調査の結果を活用し、各学校で課題克服のために「体力アップ推進プラン」を策定します。授業だけでなく、昼休みや体育的行事における実践も具体的に設定・実践・評価していくことで、体力の向上を図ります。					
取組 実績 (令和 6年度)	各小中学校において体力・運動能力の調査結果から「体力アップ推進プラン」を 作成し、各学校の課題を把握するとともに、休み時間や授業、運動部活動を通し て児童生徒の体力向上のための各種取組を行いました。市は、各校が作成したプ ランに適宜助言しています。また、本市で課題となっている投力を向上させるた め、外部講師を招き、教師対象の授業力向上に向けた研修会を実施しました。					
成果· 効果 (令和 6年度)	体力テスト合計得点の全国平均と古河市の平均を比較すると、小5男子-1.36点、小5女子-0.33%、中2男子+0.39点、中2女子-1.42点でした。この結果から、各校で作成している「体力アップ推進プラン」について、どの程度効果を上げているのか検証し、課題となっている種目について改善を図りました。					
	本市では、「体力・運動能力	_ */*/*		, , , , ,	自己点検評価	
づなど運動の機会が多い児童生徒ほど、投力が高い傾向にある後の ため、今後、運動量の確保に重点を置いて、投力を向上された。 方向性 ことや、児童生徒が運動の楽しさを実感できる授業の実施けて、研修等を行っていきます。また、好事例を市内で共立し、横展開を図っていきます。				句上させる D実施に向	В	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P36	
取組5	特色ある教育活動の展開					
予算 事業	理科教育推進事業/英語教	育推進事業				
担当課	指導課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	観察や実験を行うことが好 きな児童 (小学校対象)	93.5%	90.3%	93.7%	93%	
1日1小	英語で積極的に自分の考え や思いを伝えようとしてい る児童(小学校対象)	90%	81%	91%	90%	
目標 (令和 6年度)	・理科教育支援員5名を市内小学校に派遣し、観察・実験の準備や片付け、理科室の環境整備を行うことで、児童が理科の面白さや有用性を感じることができるよう努めます。 ・児童生徒が英語でやり取りする機会を確保するとともに、日本人教師とのティーム・ティーチングを充実させることを目的に、小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置します。					
取組 実績 (令和 6年度)	・5名の理科教育支援員を各小学校に週1~2日配置し、理科の観察や実験の準備・片付けや理科薬品の管理等を行うことにより、担任の業務削減につながりました。理科室の備品が整理され、使いやすくなったとの報告も受けています。 ・英語教育推進事業では、20名のALTを小学校に週2~4日、中学校には週3~5日配置し、予定通り小中学校に勤務することで、児童生徒の英語力向上に貢献しました。					
成果· 効果 (令和 6年度)	 ・理科についての児童のアンケートでは、「観察や実験を行うことが好き」と肯定的に回答した児童は93.7%でした。 ・市独自に行っている小学校低学年を対象とした英語活動では、児童の93%が「ALT との授業は楽しい」と回答するなど、英語に親しむことができました。また、対面で行われたサマーイングリッシュキャンプでは、112名の小学生が参加し、教室で学んだ英語を活用することができました。 					
今後の 方向性	・観察・実験における授業支いて、専門性の高い理科教す。 ・ALT の積極的な活用により、確保するとともに、コミュ会を確保していきます。	育支援員の 児童生徒な	活用を進めて が英語に触れ	ていきま lる機会を	自己点検評価	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P37	
取組 6	キャリア教育の推進					
予算 事業	_					
担当課	指導課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	全国学力・学習状況調査質問紙 「将来の夢をもっていますか?」に対する回答(もっている、どちらかといえばもっている)	小: 80.4% 中: 66.9%	小: 82.0% 中: 64.3%	小: 83.9% 中: 65.7%	小:90% 中:75%	
目標 (令和 6年度)	小学校と中学校をつなぐ組織的・系統的なキャリア教育の充実と、家庭・地域と の連携によるキャリア教育の推進を図ります。					
取組 実績 (令和 6年度)	「いばらきキャリア・パスポート」を活用し、児童生徒が学習に見通しを立てたり、学習を振り返ったりする活動を行いました。なお、それを小中高の校種間を越えて引き継ぎを行い、校種間の共通理解を図りました。また、小学校の各種行事や、中学校の職場体験学習などの活動について、各学校が工夫した活動を行いました。					
成果・ 効果 (令和 6年度)	「いばらきキャリア・パスポート」を小中高の校種間を越えて引き継ぐことで、 発達段階を踏まえたキャリア教育を行いました。また、特色ある行事や、職業人 を講師とした講話や実演など、各校で工夫したキャリア教育を行うことができま した。					
					自己点検評価	
今後の 方向性				服を随時提	A	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P38~39	
取組7	教職員の資質・能力の向上					
予算 事業	_					
担当課	指導課 教育総務課					
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果	教職員の大学院への派遣人 数	0人	0人	1人	2人	
指標	茨城県教育研究会教育論文 入賞者数	3人	0人	2人	3人	
	月あたりの時間外勤務 45 時間以内の教職員の割合(4月)	49.2%	56.8%	61.0%	100%	
目標(令和	【指導課】 各種訪問や、学校や教職員の 情熱と教育の専門家としての 職員を育成します。					
6年度)	【教育総務課】 教職員の長時間勤務を改善し、健康でやりがいを持って子ども達に対して教育活動を行うことができるように、学校における教職員の働き方改革を推進します。					
	【指導課】 ・様々な教育的課題に対応するため、参集を中心に各種研修会の充実を図りました。各学校の教職員の授業力向上のために、定期的に学校訪問を実施しました。・論文の指導については、5月に執筆方法についての研修会を実施し、指導課の担当者を決め、電話や面談で助言・指導するなど、個別に作成を支援しました。・働き方改革については、月あたりの時間外勤務 45 時間以内の教職員の割合が100%になるよう、学校訪問時に各学校に指導しました。					
取組 実績 (令和 6年度)	【教育総務課】 ・教職員の長時間勤務状況については、毎月、在校時間の調査を行い、県に報告しました。調査の際、他校と比較して長時間勤務傾向のみられる学校に対しては、教育部参事を通して学校長に改善に向けた指導助言を行いました。 ・学校における働き方改革の推進に向けては、中学校の長時間勤務の一因とされる部活動への対応について、関係課(教育総務課、指導課、生涯学習課、文化振興課、社会教育施設課、スポーツ振興課)の担当職員による「古河市部活動改革ワーキングチーム」を設置し、諸課題の解消に向けた検討会議を6回実施しました。また、市民への周知を図るため、広報古河2月号に部活動地域展開の記事を掲載しました。さらに、市内のスポーツ、文化団体、PTA 代表などの外部の方々を交えた「古河市地域クラブ活動推進協議会」を発足し、部活動地域展開に向けた会議を2回実施しました。					

	【指導課】 授業に様々な工夫が見られました。また、研修会や論文から、教育効果の高い実 践がされていることを確認することができました。				
成果· 効果 (令和 6年度)	【教育総務課】 ・毎月の在校時間の調査により、教職員は勤務時間について客観的に把握する機会を、管理職は学校内の業務効率化を図る意識をそれぞれ得ることとなり、本年度は月80時間を超える教職員数はゼロとなりました。 ・部活動については、市内サッカー部4校が、8月から月2回、地域クラブでの活動を開始しました。また、「古河市地域クラブ活動推進協議会」の中で、学校部活動の現状と他市の先進事例等を説明し、委員の方々と情報を共有することができました。				
	【指導課】	自己点検評価			
	今後も、各学校の要請に応じて、定期的に研修会を計画し、信 頼される教職員の育成に努めます。	В			
		自己点検評価			
今後の 方向性	 ・教職員の長時間勤務の改善に向けては、例月調査による実態 把握を継続するとともに、月80時間超とならない職場環境づ くりに努めていきます。 ・学校における働き方改革の推進に向けては、特に部活動に関 して、他の部活動でも地域クラブ活動へ展開できるよう、関 係課と調整し、拡充していきます。また、古河市地域クラブ活 動推進協議会委員や市広報等を通して、市民の協力のもと地 域クラブ活動が展開できるよう、周知に努めていきます。 	A			

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

	特色ある学校教育の充実			P40
読書教育の推進				
学校図書館支援事業				
指導課				
項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)
小学校「年間 50 冊賞」達成 率	86.7%	87.7%	81.5%	100%
中学校「年間 30 冊賞」達成 率	30.7%	33.2%	21.1%	60%
県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、各小中学校の読書率の向上を目指します。また、学校図書館の環境整備を推進します。目標として、小学校年間 50 冊賞達成者 90%以上、中学校年間 30 冊賞達成者 40%以上を各学校に呼びかけます。				
県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。学校図書館支援員に対して、「図書の修理」「読書活動の推進」に関する研修を年2回実施しました。				
県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」において、年間 50 冊賞(小学校)は 81.5%、年間 30 冊賞(中学校)は 21.1%でした。また、学校図書館支援員に対して研修を実施したことで、学校図書館の環境整備が推進されました。				
「図書だより」等を通して、保護者へ周知していきる また、今後も県事業「みんなにすすめたい一冊の本持		るよう、	自己点検評価	
		めたい一冊の本推進事業」		В
図 「 図	指導課 項目 小本中学 中本	指導課 項目	指導課 項目	指導課 項目

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策3	地域教育機関の充実			教育振興 基本計画	P41
取組1	新たな教育機関の誘致				
予算 事業	高等教育機関誘致推進事業				
担当課	プロジェクト推進課				
成果	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)
指標	市内専門学校数	4校	4校	4校	4校
目標 (令和 6年度)	 ・新市建設計画における先導的プロジェクトに位置付けてきた高等教育機関誘致について、本市の現状に合った高等教育機関の誘致の可能性を探るため、(一財)地方自治研究機構と共同で調査研究を実施し、令和6年3月に「高等教育機関の誘致に向けた調査研究報告書」を策定し、公表しました。 ・その過程において、学校法人タイケン学園より、古河産業技術専門学院跡地を活用した新たな専門学校(ものづくり専門学校)設置の提案を受けたため、連携協定を締結し、設置実現に向けた具体的な協議を行います。 				
取組 実績 (令和 6年度)	○学校法人タイケン学園と連携協定を締結(令和6年11月5日) ○学校法人タイケン学園との協議:4回				
成果· 効果 (令和 6年度)	・令和6年11月5日に学校法人タイケン学園と連携協定を締結し、今後設置実現に向けた具体的な協議に入ります。 ・ものづくり専門学校が開設されることとなれば、多くの若者が集まることで賑わいが創出されるとともに、地元への就職に繋がることで、本市の主要産業である「製造業」の雇用確保や産業の振興を図ることが期待されます。				
今後の 方向性	学校法人タイケン学園との連携協定締結を機に「も			のづくり声	自己点検評価
	門学校」設置実現に向けた具 議に際しては、ものづくり専 で、同学園が求める支援内容 が得られるものとなるよう検 また、古河産業技術専門学院 各ステークホルダーに対して 活用に理解を得られるよう尽	体的な協議 門学校の計 や土地利活 討を進めま 跡地の周辺 丁寧に説明	を行っていき 画を詳細に 用の条件が す。 住民や利用[責任を果た	きます。協 把握した上 市民の理解 団体など、	A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策3	地域教育機関の充実	教育振興 基本計画	P42	
取組2	学校間連携の推進			
予算 事業				
担当課	指導課			
目標 (令和 6年度)	各中学校区における小中学校の連携を推進し、小学校教育から中学校への円滑な 接続及び義務教育期間を通じて系統的・継続的指導を行うことで、学力向上や学 校生活への適応を図ります。			
取組 実績 (令和 6年度)	・中1ギャップ解消のために、様々な場面で小学校と中学校の連携を図りました。 ・特別支援教育推進事業や、いじめ問題対策事業では、各中学校区で活発な情報交換を行い、児童生徒の支援について学区内で共通理解を図りました。 ・令和6年度は古河市学校警察等連絡協議会を2回開催し、市内小・中・高等学校教員と古河警察署員等が、児童生徒の問題行動や事故・事件等について協議を行い、情報を共有しました。協議会の中では、前期は古河警察署・生活安全課長から、後期は茨城県スクールロイヤーから講演をいただき、研修も行いました。 ・中学校における入学説明会では、SNS 等における情報モラルの観点について、新入生と保護者に説明することで、問題行動等の未然防止を図りました。			
成果・ 効果 (令和 6年度)	小学校では、中学校に入学した後の学校生活を意識した指導をすることができま した。中学校では、入学前の児童の実態を把握することで、適切な支援を行うこ とができました。			
今後の 方向性	令和6年度の取組を継続するとともに、小中学生があい動や文化祭等の行事を通して交流できるようにします。		自己点検評価	
			В	

評価委員の意見

- ◆全小学校で入学前対面交流を行い、スタートカリキュラムが実施され、スムーズに新生活に移行できたことを評価したい。引き続き保幼小の連携・接続を図り、個に応じた教育の充実をお願いしたい。
- ◆きめ細やかな教育を推進するため、今後も教育活動指導員の計画的な配置、人数等について 現状の分析を基に適時見直しを行っていただきたい。
- ◆教職員の専門性の向上に向けた研修を充実させて、児童生徒の個性が尊重される指導を行っていただきたい。
- ◆今後も、1人1台端末などのICT機器を効果的に活用し、プログラミング教育の推進や研修の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善に努めていただきたい。
- ◆いじめは数の増減に着目するのではなく、早期対応と教育による予防が重要と思われる。学校教育全体で思いやりや人権意識を育む心の教育を推進し、いじめをしない雰囲気を醸成するとともに、教育支援センターやスクールカウンセラーなどと連携しいじめや不登校の未然防止に努めていただきたい。
- ◆「体力・運動能力」の向上については楽しみながら能力を伸ばせる方策の工夫や好事例の共 有を進め、実践に努めていただきたい。
- ◆理科教育支援員は専門性が高く、効果的な授業支援の実践を評価したい。また市独自の英語活動やイングリッシュキャンプを通して、小学生が英語に親しみ、活用する機会が増えていることを評価したい。
- ◆キャリアパスポートを活用し、各校で工夫しながら実践活動を行い、その情報を小中高と引き継ぐことは、組織的・系統的なキャリア教育の充実につながると考える。今後も家庭・地域との連携を深め、キャリア教育の推進に努めていただきたい。
- ◆古河市部活動改革ワーキングチームを設置し、課題解消に向けた会議の実施を評価したい。 今後は古河市地域クラブ活動推進協議会を中心に、市民の協力を得ながら部活動の地域展開に 向けた取組を進めていただきたい。
- ◆教職員の長時間勤務、月80時間を超える教職員数がゼロとなったことを評価したい。
- ◆「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」等を活用し、余暇時間の一角に読書の習慣が組み 入れられるよう働きかけをお願いしたい。
- ◆古河市産業技術専門学院跡地にものづくり専門の誘致計画が浮上し、今後具体的な協議が始まるということで、今後製造業への雇用確保や産業の振興に繋がることを期待したい。
- ◆中1ギャップ解消のために小中連携を図り、今後も円滑な接続と適切な支援に努めていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆保幼小の接続教育につきましては、幼児教育施設職員と小学校教職員が対象の研修会を引き続き実施し、架け橋カリキュラムを作成するなど、教育課程編成等に関する情報共有をさらに推進し、幼児教育と小学校教育との円滑な連携を図れるよう努めてまいります。
- ◆教育活動指導員の配置については、児童生徒一人一人の個人差や習熟度に応じた学習指導を推進するため小中学校へ配置してきましたが、中学校は不登校が重篤化しており、個に応じた支援が必要なことから、令和7年度から中学校では、教育活動指導員を校内教育支援センター指導員の配置に置き換え、学校の要望や実態に応じて適正な人員配置を行ってまいります。

- ◆「GIGA スクール構想」(文部科学省)で整備した1人1台端末を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための研修会を開催し、児童生徒及び教職員の ICT 活用の充実を図ります。
- ◆いじめや不登校につながる事案につきましては、それらの早期発見・早期対応のために、教職員等による日々の見守りを推進し、相談体制の充実に努めてまいります。令和7年度からは校内教育支援センターを全中学校に設置し、指導員を配置したことから、学校・教育支援センター・スクールカウンセラーに加え、校内教育支援センターが連携し、いじめや不登校の未然防止に努めてまいります。また、SNS等によるいじめやトラブルを未然に防止するためにも、児童生徒への情報モラルに関する指導や道徳教育、人権教育の取組を一層充実してまいります。
- ◆「体力・運動能力」の向上については、課題である「投力」を向上させるため、全ての小学校で投力の向上を目指した体力アップ推進プランを策定しています。児童生徒が運動の楽しさを実感できる授業の実践に向けて、好事例を市内学校が共有できる環境をつくるなど、学校を支援します。
- ◆児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、夢や希望のある将来の生き方を見通すため、引き続き「いばらきキャリア・パスポート」を活用して、家庭や地域と連携し、発達段階に応じたキャリア教育を推進するよう学校へ助言してまいります。
- ◆部活動改革については、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、随時古河市地域クラブ活動推進協議会を開催するなど、市民の協力を得ながら環境づくりに努めてまいります。
- ◆茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、小学校の読書年間 50 冊賞、中学校の読書年間 30 冊賞の達成率向上に向けて読書活動を推進してまいります。また、学校図書館支援員を対象とした研修会を充実させ、おすすめ図書コーナーの設置や、本を手にとってみたくなるポップづくりなど、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。
- ◆中学校への進学に伴う生徒の不安や環境変化による負担を軽減し、スムーズな移行を支援するため、小学校と中学校の連携を強化してまいりました。今後も、小学校と中学校が連携しながら、地域の子どもたちが安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策 1		振興 計画	P44	
取組1	学校施設の適正配置			
予算 事業	教育総務事務事業			
担当課	教育総務課			
目標 (令和 6年度)	学校規模の適正化を図り、子ども達が等しく質の高い教育を受ける環境を整備するために、古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針の策定に向けて、庁内に検討会を設置し、議論を進めます。			
取組 実績 (令和 6年度)	・古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針の策定に向け、令和 5年度から引き続き、関係部課長(教育部長・教育部副部長・教育総務課長・学 校教育施設課長・指導課長)を委員としてた庁内検討会を8回実施しました。 ・検討会では、令和5年度に実施した提言書に沿ったブロック(小学校:北、東、 西、南部、中学校:東、中、西部)での検討とは異なる視点として、新たに小中 の連携や、再編を進める上での優先度等の視点を加え、市内を3ブロック(東、 中、西部)に分けた検討を進めました。			
成果・ 効果 (令和 6年度)	・学校再編を進める上でのメリット・デメリット、ブロックごとの土地利用の特徴や、小学校区・中学校区の関係、学校施設の維持管理、地域コミュニティと学校の役割など、想定される様々な検討事項の洗い出しを行い議論しました。 ・令和5年度とは異なる視点で、市内すべての小中学校について再検討したことにより、教育委員会としての方向性が整いつつあり、基本方針を令和7年度中に策定できる見通しが立ちました。			
今後の 方向性	古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を 令和7年度秋頃に策定し、地区懇談会を実施予定です。		自己点検評価	
			A	

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	1 学校晚龄•龄师•师最/)会主と独特安地 1			教育振興 基本計画	P45~46
取組2	学校施設の適正な維持管理				
予算 事業	小中学校施設管理事業/中学校施設長寿命化改良事業				
担当課	学校教育施設課				
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)
成果 指標	古河第一中学校長寿命化改 修事業実施率	10%	15%	33%	100%
	小中学校体育館 LED 照明改 修率	50%	66%	84%	90%
目標 (令和 6年度)	・築 40 年以上経過した学校施設が多く、施設や設備の老朽化が進んでいます。 児童生徒の安全確保や学校運営にも支障を来たすため、学校施設長寿命化計画 に基づき長寿命化改良事業を行うことにより、今後 30 年以上使用することを 想定しています。令和 6 年度は古河第一中学校の屋内運動場の改修工事を実施 します。 ・小中学校体育館の照明 LED 化については、令和 3 年の水銀灯の製造、輸出入の 禁止に伴い整備が急務となっています。令和 6 年度は小学校 4 校、中学校 1 校、計 5 校の LED 化の改修工事を実施します。				
取組 実績 (令和 6年度)	・古河第一中学校の長寿命化改良事業については、令和6年度は屋内運動場(体育館)の改修工事を実施しました。躯体コンクリート及び屋根材は残し、電気配線と給排水管の全面更新、カバー工法による断熱材付の屋根工事や建具サッシの取替えなど、機能・性能の向上を伴う内外装改修を行いました。・小中学校体育館の照明 LED 化については、古河第四小学校、古河第五小学校、上辺見小学校、八俣小学校と三和東中学校の体育館内の全照明を LED 照明に交換する改修工事を実施しました。				
成果・ 効果 (令和 6年度)	・古河第一中学校の長寿命化改良事業では、改築の場合よりも発生する解体撤去 費用を削減し、コスト削減と工期短縮が図れます。耐久性に優れた材料の使用 とライフラインの更新、断熱性能向上と高効率照明(LED 化)による省エネ効 果が図られました。また多目的トイレの設置などのバリアフリー化による教育 環境の質的向上を確保しました。 ・小中学校体育館の照明 LED 化は、アリーナの照明を調光機能付きにしたことに より、授業や行事、災害時の避難所としても適切な照度にて利用することがで きます。また、体育館内の全照明を LED 化したことで省エネ効果も期待できま す。				
今後の 方向性	・古河第一中学校の長寿命化改良事業は、令和6年度の屋内は 動場の改修工事に続き、仮設校舎を建設した後に普通教室材				自己点検評価
	の工事を進めます。事業終慮し、令和9年度管理棟、 (コスト、改修内容と時期前倒して10年度初旬に完了 ・小中学校体育館の照明 LED 度)の計画を前倒しして、	了について 同 10 年度特) を再検討 了する見込み 化について	は、事業費の 特別教室棟の し 11 年度完 いです。 は、当初(⁴	の削減も考 改修計画 了予定を 令和4年	В

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理			教育振興 基本計画	P47~48	
取組3	学習環境の充実					
予算 事業	小中学校教育 ICT 整備事業	/小中学校	教材整備事業	¥ K		
担当課	指導課、学校教育施設課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	指導者用端末の整備率(教 室数を基にした必要台数、 概ね 500 台)	100%	100%	100%	100%	
	特別教室への大型テレビ整 備率(必要台数は特別教室用 各校6台、合計192台)	33%	50%	66%	83%	
	【学校教育施設課】 学習指導要領や教材整備指針 画的に購入、整備を進めます		—— た、小中学校	―― だに必要な備	品等について、計	
目標 (令和 6年度)	学習指導要領に対応した教材等の整備を行うとともに、国の平成30年度以降の学					
取組 実績 (令和	【学校教育施設課】 学校の義務教育教材・理科教育設備(理科、算数・数学教材)について、要望調査により適正に購入し、配備しました。また、理科教育設備については、国の補助金(理科教育設備整備費等補助金)を活用し、整備しました。各校に対し、引き続き適切な備品台帳の整備について呼びかけを行いました。					
6年度)						
成果・ 効果 (令和 6年度)	【学校教育施設課】 各校の教材整備要望に対し、 育効果の向上が図られました ・小学校…要望:数量 508 ・中学校…要望:数量 505	。 金額 8,630 ⁻		数量 503	備を行うことで教 金額 7,051 千円 金額 4,039 千円	

•	,	
成果· 効果 (令和 6年度)	【指導課】 老朽化した学習用端末の計画的な入替え整備により、1人1台球維持することができました。 また、大型デジタルテレビの整備により、教職員や児童生徒の学習 デジタル教材などを、大型デジタルテレビを活用し提示すること 共有することができ、より効果的な授業が行える ICT 環境を整え	習用端末の画面や で、一度に情報を
	【学校教育施設課】 引き続き義務教育教材・理科教育設備について学習指導要領や	自己点検評価
	教材整備指針に則り、国の補助金を活用し、計画的に購入・整備 を実施していきます。各校における備品台帳の課題を整理し、 適正な備品台帳により管理していきます。	В
今後の 方向性	【指導課】 引き続き、導入から 10 年を経過する既存端末 964 台(1,964 台	自己点検評価
	のうち、令和5・6年度に各年500台の入替整備完了)の老朽 化に対応するための入替え整備を計画的に進めていきます。 また、特別教室用大型デジタルテレビの整備についても、令和 8年度までに国の整備目標である各校6台の水準を達成するた め、計画的に整備を進めていきます。	A

				松 女 仁 ৷ ·	
施策 2	就学しやすい環境づくり			教育振興 基本計画	P49~50
取組1	多様なニーズに対応した就学支援				
予算 事業	小中学校要保護及準要保護 /奨学金事業/特別支援教育				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
担当課	教育総務課 指導課				
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)
成果 指標	特別支援教育支援員配置要 請に対する配置率	66.9%	77.4%	60.7%	85.0%
	日本語指導が必要とされる 児童生徒への支援率	100%	100%	100%	100%
	【教育総務課】 多様なニーズに対応した就学 制度の適正な運営に努めます 全な育成のため、保護者の経	。また、経済	的理由によ	り就学が困	
目標 (令和 6年度)	^{合和} ・学習や生活上の教育的な支援を必要とする児童生徒が、自立や社会参加に				
取組	【教育総務課】 要綱に基づき、就学援助制度の ことで、就学に必要な経費(生 ました。また、経済的理由に、 7名)に対し、松岡奨学基金	学用品費、通 より高等学権	通学用品費、 交への就学か	学校給食費 ド困難な生徒	等)の援助を行い
実績 (令和 6年度)	【指導課】 ・市内小中学校に、特別支援 人一人の教育的ニーズに対 支援員研修会を実施しまし ・日本語指導教員加配校(8 札 る学校(21 校、96 名)に対 ー(15 名)を派遣しました	応するため た。 交) 以外のE 対し、日本語	、新規採用 本語指導を	支援員に対必要とする	して特別支援教育 児童生徒が在籍す
成果· 効果 (令和 6年度)	【教育総務課】 ・要保護就学援助費を小中学 名) ・準要保護就学援助費を小中 校 300 名) ※上記のとおり支給するこ ・松岡奨学生へ奨学金を支給 が困難な生徒に対し、教育	学校計 822 ź とにより、 うすることに	名に支給しる 経済的負担な より、経済	ました。(小 を軽減しまし 的理由から	学校 522 名、中学 /た 高等学校への就学

成果· 効果 (令和 6年度)	【指導課】 ・特別支援教育支援員の配置により、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応し、 その持てる力を高め、学校における生活や学習上の困難の改善や克服に向けて 支援することができました。 ・年度を通して、日本語指導が必要とされる全ての児童生徒に対して支援を行い ました。また、進学を希望する全ての日本語指導が必要な生徒が高校に進学しま した。				
	【教育総務課】 市公式ホームページや就学時健康診断などで就学援助制度の周	自己点検評価			
	知を行うことで、今後も児童生徒の教育の機会均等を図り、就学援助制度の公平で適正な運用に努めます。また、教育機会の均等が図れるよう、松岡奨学金の支給と PR に努めます。	А			
今後の 方向性	【指導課】 ・学校における特別支援教育支援員の活用が不可欠となってき	自己点検評価			
	ているため、支援員に対して、発達障がい児等への具体的な支援ができるよう研修会を実施します。 ・外国人児童生徒等の変化に柔軟に対応するとともに、日本語指導教員加配校を含めた市としての総合的な支援ができる体制を構築します。	A			

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策3	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場 教育振興 P51~52 ※ 所づくり 基本計画 P51~52 ※					
取組1	開かれた学校づくり		1			
予算 事業	教育総務事務事業/小中学校	交教育 ICT §	整備事業/青		動促進事業	
担当課	教育総務課 指導課 生涯学	習課				
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
	学校運営協議会設置校	0校	32 校	32 校	5校	
成果 指標	市内小中学校のホームページ の1月平均の総閲覧回数	12,309 回	11,603 回	12,032 回	9,000 回	
1日1示	ゲストティーチャーを活用した学校数(総合的な学習の時間)	1校	1 校	1 校	32 校	
	各種評価を活かした学校経営 計画を作成している学校	100%	100%	100%	100%	
目標 (令和 6年度)	【教育総務課】 地域住民等の学校運営への参画・支援・協力を促進することで、学校と地域が一体となって、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的として、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会を、市内全小中学校に設置しました。各学校に見合った学校運営を形成していくための有意義な会議が開催されるように支援します。 【指導課】 学校の教育目標や教育活動に加え、日課変更や学校行事、児童生徒の学習に関すること等を広く公開し、保護者や地域から信頼される地域に開かれた学校をつくります。 【生涯学習課】 令和6年度地域学校協働活動対象校の取り組みをサポートし、市内全域での地域					
取組 実績 (令和 6年度)	学校協働活動の充実につなげていきます。 【教育総務課】 市内全校に各校 10 名以内の委員からなる学校運営協議会を設置し、全校で約 300 人を委嘱・任命しました。令和 6 年 6 月には、学校運営協議会委員を対象に、文部科学省が委嘱しているコミュニティ・スクール推進員 (CS マイスター) を講師として招き、学校評議員との違いやコミュニティ・スクールの制度についての理解を深めてもらうための研修会を実施しました。また、年度末に委員へのアンケートを実施し、各校で実施した会議の回数や内容を把握しました。					

	,				
取組 実績 (令和 6年度)	【生涯学習課】 地域学校協働活動対象校は継続校3校に加え、新規対象校3校(下大野小学校、八 俣小学校、仁連小学校)の古河市地域学校協働活動推進員の委嘱を行い、地域学校 協働活動交付金を交付しました。				
成果 効果 (令和 6年度)	【教育総務課】 ・研修会後のアンケート結果では、参加者の90パーセント以上が解できた」「おおむね理解できた」「コミュニティ・スクールでった」と回答していました。 ・学校運営協議会では、地域と学校が「育てたい子どもの姿」を認定できることは何かを熟議(※)し、地域学校協働活動につない話し合いが行われました。委員からのアンケート結果について運営の参考となるようフィードバックします。 ※熟議…多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら、共通していくこと。 【指導課】 学校ホームページは情報発信の場として定着しており、学校と何ブとしての機能を担っています。 【生涯学習課】 令和6年度には、地域学校協働活動対象校が6校となり、児童の見としながら、各地域の特色を生かした活動が行われました。	を推進しようと思 共有し、そのため がるよう、各校 は、次年度の会議 認識・課題解決を 呆護者をつなぐハ			
		自己点検評価			
今後の	【教育総務課】 学校運営協議会では、毎年度初めに各学校の経営目標であるグランドデザインを承認するだけではなく、学校の教職員を含めた委員全員が主体性をもって、熟議する必要があるため、運営マニュアルの改訂を行う等、会議の活性化を支援します。	A			
方向性		自己点検評価			
	努め、地域と学校、家庭が連携して、子ども達の成長を育んでい きます。	A			
	【生涯学習課】 令和7年度には、新たに6校の地域学校協働活動対象校(古河	自己点検評価			
	第一小学校、古河第六小学校、下辺見小学校、西牛谷小学校、駒込小学校、名崎小学校)を加え、団体活動の好事例や交付金に関	А			

する情報提供を行い、団体をサポートしていきます。 ※1 一部業務の担当課が、令和4年度より学校教育施設課から指導課に変更

施策3	地域・家庭と連携した学校 づくり	教育振興 基本計画	P53~54 ※2		
取組2	子どもを見守る環境づくり				
予算 事業	教育総務事務事業/中学校教育振興事業/ 小中学校不審者等情報システム事業/放課後児童健全育成事業/ 児童クラブ施設整備事業				
担当課	教育総務課 指導課 学校教育施設課 生涯学習課				
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)
	小中学校の不審者対応訓練 実施率	87.5%	96.9%	100%	100%
成果 指標	小中学校の防犯教室実施率	75%	81.3%	90.6%	100%
	小中学校の防災(避難)訓 練実施率	100%	100%	100%	100%
	放課後児童クラブ希望者入 所率	99.4%	99.4%	99.5%	100%

【教育総務課】

- ・家庭、地域との連携を図り、児童生徒の学校内外の安全を確保します。
- ・通学路の危険箇所への対策を講じます。
- ・中学校生徒にヘルメットを貸与し、登下校時の安全確保を図ります。

【指導課】

児童生徒が安心して登下校ができるように、保護者等へ電子メール等を活用した 不審者出没情報の提供を行い、安全強化に努めます。

目標 (令和 6年度)

【学校教育施設課】

水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校 に対し、水害時における迅速な避難の確保を図る防災訓練を実施し、防災能力や防 災意識の向上を図ります。市内全学校において引き続き防災訓練を実施していき ます。

【生涯学習課】

放課後児童クラブの運営を通して、子ども達に遊びの場・生活の場を提供し、児童 の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりを行います。また、施設 整備を行い、待機児童解消を図ります。

【教育総務課】

- ・児童生徒の安全を確保するため、教職員、家庭や地域が連携し、登下校時の見守 り体制の充実に努めました。
- ・児童生徒の登下校時に声掛けや挨拶等の見守り活動を行う地域住民等のボラン ティア活動に係る「ボランティア活動保険」を適用しました。
- ・通学路の危険箇所の報告を受け、対策を講じるため、関係機関からなる古河市通 学路安全推進会議を実施するとともに危険箇所への対策を講じました。
- ・中学校の新1年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新1年生に自転 車通学時の安全対策に必要なヘルメットを貸与しました。

取組 実績 (令和 6年度)

【指導課】 関係機関や地域から不審者出没等の情報を得たときには原則、当日中に登録いた だいている地域住民に電子メールで情報を配信しました。 【学校教育施設課】 取組 要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校に対して、市防災所管課と連携し、洪 実績 水予報の伝達訓練を実施しました。また、市内全学校において、避難訓練を実施し (令和 ました。 6年度) 【生涯学習課】 ・運営委託業者からの月次報告や随時連絡による状況の確認、懸案事項に即時対 応するなど、子ども達が安心して過ごせる場の提供を行いました。 ・全ての児童クラブで学習用端末が使用できるようオンライン環境の整備を行い ました。 ・下辺見児童クラブ施設整備のための実施設計を行いました。 ・水海児童クラブ、7小ひまわり児童クラブの空調設備の更新工事を行いました。 【教育総務課】 ・家庭、地域と連携し、登下校時の見守り体制の充実を図りました。 ・登下校時の防犯や安全確保、地域で見守る意識づくりができました。 ・地域住民等による児童生徒の見守り活動について、令和4年度から継続して「ボ ランティア活動保険 | を適用し、活動中の事故やケガにも対応できるようにした ことで、見守り活動等への賛同が得られ、ボランティアの人数が増えました。 (令和6年度加入者:159名) ・通学路の危険箇所について、警察や道路管理者等と連携することで迅速に対応 することができました。 ・ヘルメットを貸与することにより、自転車通学時の安全対策を図ることができ 成果・ ました。 効果 【指導課】 (令和 不審者出没等の情報は不審者等の特徴をできる限り詳細にお知らせすることで、 6年度) 当該不審者に気を付けるだけでなく、同様のケースにおいても予防的な観点を示 すことができました。 【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校で適切な避難行動を促すため、洪水予 報の伝達訓練を実施しました。また、市内全小中学校で避難訓練を行ったことで児 童生徒、教職員の防災に対する意識、安全確保策等が向上しました。 【生涯学習課】 児童の健全育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりに資することができ ました。 自己点検評価 【教育総務課】 ・ 登下校時の見守り体制をより充実させます。 令和4年度より 開始した、地域住民等の見守り活動に係る「ボランティア活 動保険」についてのさらなる周知を図り、保険の適用を継続 今後の していきます。 Α ・通学路の危険箇所について、古河市通学路安全推進会議を充 方向性 実させ、より良い対策を講じます。 ・次年度以降も引続き中学校生徒にヘルメットを貸与すること により、登下校時の安全確保に努めます。

	【指導課】	自己点検評価
	児童生徒の安全を第一に考え、迅速な配信を行い、多くの方に 登録いただけるよう、引き続き登録を呼びかけていきます。	A
今後の	【学校教育施設課】 引き続き、市内全小中学校での避難訓練及び水防法に基づく古	自己点検評価
方向性	河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された 15 校で防災訓練を行い、防災意識の向上について取り組んでいきます。	A
	【生涯学習課】	自己点検評価
	放課後児童クラブを適切に運営し、子ども達に遊びの場・生活の場を提供して健全育成を図るとともに、児童数の将来推計から利用希望者数を見込み、人的・物的改善を行います。	A

^{※2} 一部業務の担当課が、令和5年度より子ども福祉課から生涯学習課に変更

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策4	学校保健の充実			教育振興 基本計画	P55
取組 1	児童生徒・教職員の健康の保持・増進				
予算 事業	健康管理事業				
担当課	教育総務課				
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)
成果 指標	児童生徒健康診断受診率 ※(小)…小学校/(中)…中学 校	(小) 99.2% (中) 95.0%	(小) 99.0% (中) 97.2%	(小) 99.0% (中) 97.0%	小中学校 100%
	教職員ストレスチェック 高ストレス者率	9.7%	10.6%	11.7%	7 %
目標 (令和 6年度)	 ・児童生徒及び教職員に対し、定期健康診断、各種検査、健(検)診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療や予防につなげます。 ・教職員に対し、自らのストレス状況に気づきを促し、ストレスの軽減につなげます。 ・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげます。 ・「古河市立学校教職員安全衛生管理規程」に基づき、教職員の長時間勤務を改善し、メンタルヘルス不調等の健康障害防止に努めます。 				
取組 実績 (令和 6年度)	 ・就学予定児童(新小学1年生)929名、児童生徒9,657名、教職員793名に健康診断(人間ドック含む)を実施し、健康保持や増進を図りました。 ・教職員660名にストレスチェックを実施した結果、高ストレス者となった77名に面接指導の勧奨を実施しました。 ・教職員の勤務状況を把握し、長時間勤務教職員に対し、医師による面接指導の勧奨を行うほか、学校長に対し対象教職員との面接を行い、結果報告を依頼しました。 				
成果· 効果 (令和 6年度)	・診断結果により、治療勧告や保健上必要な助言等を行いました。早期発見・早期治療・予防につなげることができました。 ・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげることができました。 ・学校長と長時間勤務教職員の面接を実施することにより、時間外の縮減につながりました。 ※時間外勤務 80 時間以上の教職員 R4:66 人 R5:6 人 R6:0 人				
	学校保健安全法に基づき、児童生	三徒・教職」	 員の健康診	 诊断を引き	自己点検評価
今後の 方向性	続き実施し、健康保持や増進に努 クについても引き続き実施し、学 図ります。				A

評価委員の意見

- ◆学校再編については、新たな視点を加えた適正配置の見直し行い令和7年度の基本方針策定に向けて積極的に取り組んでいる点を評価したい。今後も保護者や地域住民の理解を得られるよう地区懇談会を通じ丁寧な説明を心がけていただきたい。
- ◆小中学校体育館の LED 照明改修については計画的に進捗している。市内には老朽化した学校施設が多いが、計画的に長寿命化改良事業を実施し児童生徒の安全確保や学校運営に支障をきたさないよう努めていただきたい。
- ◆今後も ICT 機器の端末や備品台帳の適切な整備により、学習環境を整え教育効果の向上を図っていただきたい。
- ◆現在の日本の状況や教育環境を考えると、古河市でも児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するために、特別支援教育支援員や日本語指導員の存在は極めて大きく、今後も適切な配置をお願いしたい。
- ◆学校運営協議会では、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成につながっていることを評価したい。また、地域学校協働活動対象校の増加に伴い、団体活動の好事例などの情報提供を積極的に進めていただきたい。
- ◆学校ホームページについては、情報発信の場として定着している。引き続き様々な情報を日常的に発信し、地域に開かれた学校づくりを目指していただきたい。
- ◆不審者対応訓練や防犯教室の実施率の向上、見守り活動へのボランティア人数の増加、全児童クラブでの学習用端末の整備など様々な取組による子どもを見守る環境づくりを評価したい。また、水害の危険性がある古河市にとって、地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校15 校に対する防災訓練は必要不可欠であり、引き続きの実施をお願いしたい。
- ◆教職員の高ストレス者率の増加は憂慮すべき状況であり、ストレスチェックの管理職への説明を通して、職場環境の改善を図るとともに、管理職による指導が教職員にストレスを与えていないか、自らの言動を振り返る機会も意識させ、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいただきたい。

教育委員会の見解

- ◆学校再編については、基本方針を策定した後、年度内に地区懇談会等を通じて丁寧な説明を 行い地域住民の理解と協力を得られるよう努めてまいります。
- ◆計画的に長寿命化改良事業を進め、老朽化の著しい箇所や突発的な修繕等については、随時対応し安全安心な教育環境の確保に努めてまいります。
- ◆引き続き、大型デジタルテレビの整備や、児童生徒や教職員の学習用端末の入替え整備など、教育の ICT 化に向けて計画的に整備を進めてまいります。また、学校備品においては、備品台帳を適切に整備することにより数量・状況等を把握し、更なる学習環境の整備に努め、教育効果の向上を図ってまいります。
- ◆学校における生活や学習上の教育的な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに対応できるよう、特別支援教育支援員や日本語指導サポーター等の配置など、引き続き適切な支援員やサポーターの配置、専門的指導力の向上に努めてまいります。
- ◆地域学校協働活動の好事例については、各学校に随時提供し、研修方法についても検討して まいります。また、地域と連携した活動について学校から積極的に発信するよう呼びかけてま いります。

- ◆「開かれた学校づくり」に向け、各学校のホームページを定期的に更新し、保護者や地域住 民へインターネットを通じて情報を発信しています。引き続き、児童生徒等の個人情報の取り 扱いに注意を払いながら、地域と学校、家庭が連携した特色ある学校づくりを進めてまいりま す。
- ◆古河市は水害の危険性がある地域であり、防災訓練を行うことにより防災意識や安全確保の向上を図ってまいります。令和7年10月には三和北中にて災害想像力ゲーム(DIG)を、12月には古河一中にて避難所運営ゲーム(HUG)を実施してまいります。
- ◆ストレスチェック集団分析結果を元にした管理職研修(ラインケア・セルフケア研修)を引き続き実施し、管理職の意識を高め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生 教育振興 P5					
取組1	学校給食センターの管理運営					
予算 事業	学校給食事務事業/古河市学	や校給食セン	ター施設管	理事業		
担当課	学校給食課					
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
指標	市主体での学校給食費の徴 収・管理方法への変更進捗	0 %	0 %	0 %	100%	
目標 (令和 6年度)	・学校給食センターの施設、設 の長寿命化を図ります。 ・給食費無償化である現在の∜ 改めて検討を行います。					
取組 実績 (令和 6年度)	・学校給食センターの定期的な保守点検と必要な修繕を行いました。 保守点検等委託料 15,260,393円(エレバーター保守点検委託料 外 18 件) 修繕料 5,959,266円(インターホン修繕 外 22 件) ・施設の老朽化に伴う塗装工事を以下のとおり実施しました。 工事内容 ①コンテナ室床改修工事 ②配送車車庫棟屋根鉄骨部塗装工事 契約金額 ①5,060,000円 ②1,760,000円 エ 期 各令和6年5月30日から令和6年8月30日まで ・公会計化等の導入については、古河市では毎年、給食費の無償化を判断している					
成果· 効果 (令和 6年度)	現状と、国の今後の動向等を踏まえつつ、検討を進めていく方針としました。 ・学校給食センターの施設及び設備等について各種業務委託契約を締結し、定期的な清掃を実施するとともに、経年劣化により突発的に発生した厨房設備等の故障に関して必要な修繕を行い、長寿命化を図りました。 ・コンテナ室床改修工事を実施し、調理従事者の転倒事故や異物混入のリスクを解消することができました。 ・児童生徒の給食費業務を自治体の業務とする公会計化等導入について、市内小中学校の校長会に対し、令和7年度も給食費無償化が継続すること、国の動向等を踏まえ検討していくことの情報共有を行いました。					
今後の 方向性	・古河市自校給食室統合計画に を段階的に進めます。(令和 をセンター方式へ統合予定) ・学校給食センターの定期的な ・国の動向等を踏まえ、公会記 討を進めるとともに、古河市 略プラン等における位置づい しを行います。	12 年度にさ は点検と必要 け化等の導入 教育振興基	古河第七小学 な修繕に努 、について引 本計画や古	学校給食室 ろめます。 川き続き検 河市 IT 戦	自己点検評価 B	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生 教育振興 管理 基本計画			P59	
取組 2	自校給食室の管理運営				
予算 事業	学校給食事務事業/自校給食	能設管理事	業		
担当課	学校給食課				
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)
指標	自校給食室の統合済学校数 (全 7 校)	2校	2校	2校	2校
目標 (令和 6年度)	・「古河市教育振興基本計画」 施設適正配置基本計画」「自 に統合します。・センター方式へ統合するまで 機器の維持管理と計画的な更 ・調理委託業者と連携を図りなる	校給食室統 でに期間を要 到新に努め、	合計画」に する自校終 安定的運営	基づきセンク 合食室につい きを図ります	ター方式へ段階的 いて、施設や設備 。
取組 実績 (令和 6年度)	・自校給食室の定期的な点検と必要な修繕を行いました。 保守点検等委託料 2,472,800円(排気系統点検清掃委託 外3件) 修繕料 19,732,309円(スチコンオープン更新5,060,000円外87件) ・調理業者との翌月の献立に関する調理方法の指示や給食室内の衛生管理について事前打ち合わせを行いました。 調理業務委託料 102,762,660円(令和6年度分年間委託料) 打合せ年間回数 11回(8月を除き毎月実施)				
成果· 効果 (令和 6年度)	・自校給食室の機器設備についい、長寿命化を図り安定的に ・調理委託業者との調理打合せ きました。	た給食を提供	することか	べできました	• 0
今後の 方向性	・古河市自校給食室統合計画に 式への統合を段階的に進めま 学校給食室をセンター方式へ ・継続して自校給食室の定期的 ・調理業務について民間委託を す。	です。(令和 、統合予定) な点検と必	12 年度に 要な修繕に	古河第七小二努めます。	自己点検評価 A

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 1	学校給食施設の運営と食物 管理	アレルギー	対応・衛生	教育振興 基本計画	P60	
取組3	食物アレルギーへの対応					
予算 事業	センター方式給食事業					
担当課	学校給食課					
C	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	学校への食物アレルギー対 応マニュアル説明会実施回 数	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年	
目標 (令和 6年度)	・学校給食の指導に関わる教職員に対し「古河市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づく研修、説明を行います。 ・食物アレルギーを有する児童生徒の状況把握に努めます。 ・保護者及び学校との連携を密にしながら、それぞれの状況に応じた対応を継続していきます。(献立詳細情報提供、給食停止、牛乳停止、除去食提供)また、食物アレルギー対応の一環として牛乳のみ提供の対応も検討していきます。 ・卵・乳以外の食物アレルギーに対する対応や、給食の提供を受けていない児童生徒に対する支援を検討していきます。					
取組 実績 (令和 6年度)	・マニュアル説明会実施回数 1回 4月給食主任説明会時に説明 ・食物アレルギー対応児童生徒数 232 人 自分で除去… 163 人 給食停止 … 18 人 牛乳停止 … 31 人 除去食 … 20 人 ※牛乳のみ … 80 人(9/1~) ・除去食保護者面談回数 110 回					
成果· 効果 (令和 6年度)	・学を主体を ・学をまがいだいでで、 ・会をではいいでで、 ・食物ででは、 を実がいができままででは、 ・食物ではいるでは、 ・の除い、 をでいたいでは、 をでいたができままがいでは、 をできるがいができままがいでは、 をできながいができままがいでは、 をでいたができままがいでは、 をできるがいができまますが、 ・食物では、 をできまがいでは、 をできまがいでは、 をできまがいでは、 をできまがいでは、 をできまがいでは、 をできまがいでは、 をできまがいでは、 をできまがいが、 ・ののいでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・の	市職 実対に安こを 有学の しをしなに始 したしなに始 する しま しましん ほんしん 見 しき しゅ る の の の の の の の の の の の の の の の の の の	食か 童すりが給よ 生る面で食り はんこう はんこう はんこう はんしょう はんしょう かんしょう かんしょう かんしょう はんしょう はんしょく はんしょう はんしょう はんしょく はんしょ はんしょく はんしょ	ドー対	5 理解の促進を図 円握し、それぞれ 円容の説明等を行 重生徒を対象に、 ことができまし	
今後の 方向性	・食物アレルギーを持つ児童 う、学校や保護者と連携し ルギー対応マニュアル」に ・「古河市学校給食食物アレル 図り、児童生徒の状況に基 ・食物アレルギー代替食の業 務の継続性の観点から引き	生徒が安全 ながら、「古 基づき、適り レギー対応マ づく適切な対 務委託につ	に学校生活 河市学校給で 別に対応して アニュアル」の 対応を進めて いて安全性の	食食物アレ いきます。 の見直しを いきます。 の確保や業	自己点検評価 B	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生 教育振興 管理 基本計画 P61				
取組4	給食施設の衛生管理の徹底				
予算 事業	センター方式給食事業/自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課				
目標 (令和 6年度)	 ・衛生検査・害虫駆除業務の民間委託、栄養士・調理員等を対象とした研修会の参加・実施等により、各給食施設の衛生管理を徹底します。 ・国・県からの衛生管理に関する制度の改正や指導等について、関係機関へ速やかに情報提供します。 ・学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者等に対し、保菌検査(赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌血清型 0157) を実施します。また、10 月~3月には大量調理施設衛生管理マニュアルにおいて努力義務であるノロウイルス検査を追加して実施し、食中毒及び感染症の発生を予防します。 				
取組 実績 (令和 6年度)	・施設の害虫駆除回数(センター、自校) 6回/年 ・食品・食材検査回数(センター) 3回/年 ・保菌検査(赤痢菌等)対象実人数 123人 ・ 川 川 回数 2回/月 ・ノロウイルス保菌検査対象実人数 45人 ・ 川 川 回数 1回/月(10月~3月)				
成果· 効果 (令和 6年度)	効果 通知について、学校及び調理従事者等への情報提供に努め、衛生管理に関する 令和 知識の理解促進を図ることができました。				
今後の 方向性	・食品衛生・食材検査、保菌検査、ノロウイルス検査を継続して実施し、学校給食施設の衛生管理、学校給食従事者の健康管理に努めます。 ・国・県の衛生管理に関する制度の改正や指導について、学校や調理従事者への情報提供を速やかに行い、情報共有に努めます。 A A				

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策2	学校給食における食育・地	教育振興 基本計画	P62~63				
取組 1	栄養指導による食育の推進						
予算 事業	センター方式給食事業/自	校給食施設	管理事業				
担当課	学校給食課 指導課						
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
指標	残渣率 ・自校給食方式 ・センター方式	13.0% 15.7%	10.7% 14.5%	10.9% 12.9%	8 % 11%		
目標 (令和 6年度)	【学校給食課】 児童生徒が、望ましい食習慣や健全で豊かな食生活を実践できるよう、旬の食材や 行事食・郷土食を取り入れた献立の作成や、児童生徒に「もったいない」気持ちを 育てる指導を行い、食べ残しの削減に努めます。 【指導課】 全小中学校に対し、市内小中学校に所属する栄養教諭を派遣し、児童生徒を対象と して、発達段階に応じた食に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。						
取組 実績 (令和 6年度)	【学校給食課】 ・残渣率 自校給食方式 センター方式 ・献立表配付回数 【指導課】 令和6年9月から令和7年2 校9校(第1学年対象)に、「						
成果· 効果 (令和 6年度)	を行いました。 【学校給食課】 旬の食材や行事食・郷土食・† の周知を行いました。また、† 広く情報提供を行い食育の推 【指導課】 栄養教諭を講師に招いて、食物 たりする活動を行うことで、	†ホームペー 進を行うこ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-ジに毎日の とができまし ワイズを解い	給食を掲載 した。 いたり、自分の	し、保護者等にも の朝食を振り返っ		
	できました。事業実施内容等	報告書では、	、肯定的意見	見が 100%に	及びました。		
今後の	【学校給食課】 児童生徒が、望ましい食習慣 食材や生産者への理解を深め ホームページでの周知に努め	ることがで			B		
方向性	【指導課】	— ·	, d. 11. 5		自己点検評価		
	発達段階に応じた学習内容を として適切な食育を全児童生 ます。				A		

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策2	学校給食における食育・地	教育振興 基本計画	P64				
取組2	食育拠点の充実						
予算 事業	センター方式給食事業						
担当課	学校給食課						
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
指標	学校給食センターの見学者 数	0名	302名	297名	500名		
目標 (令和 6年度)	学校給食センターを食育の拠 きます。保護者や市民への食 給食の現状についての説明機 民、関係団体を対象とした施	に関する知	識や、望まし 小学生等を対	しい食習慣の 対象とした旅)醸成の場、学校 西設見学会や市		
取組 実績 (令和 6年度)	市	内小中学校 内専門学校 月 22 日実旅	41 人		教育学級 16 人) 栄養専門学校)		
成果· 効果 (令和 6年度)	・市内小中学校に学校給食セ ・市内小学校、保護者、専門 食育拠点としての役割を果 ・市民向けの見学・試食会を 周知するとともに食育の重 域全体で子どもたちの健全 ました。	学校等の見 たすことが 実施し、幅 要性につい	学の受け入れできました。 できました。 広い年齢の「 て理解を促え	∩をし、学校 市民に学校経 進することカ	な給食センターの 合食の取り組みを ぶできました。地		
今後の 方向性	・学校給食センターの施設見行い、児童生徒に給食へ興としていきます。 ・市民向けの試食見学会につージでの公募を行っていき・給食の試食会については、じ、地域全体で食育や学校ていきます。	味関心を持 いては、市 ます。 地域団体等	ってもらい、 広報や市公式 の要望にも私	食育の場式ホームペ	自己点検評価 B		

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策2	学校給食における食育・地	教育振興 基本計画	P65			
取組3	地産地消の推進					
予算 事業	センター方式給食事業/自	校給食施設的	管理事業			
担当課	学校給食課					
成果	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
指標	地場産物の食材活用状況 (県調査「地場産物の活用状 況調査」より)	66.7%	55.0%	68.0%	61.0%	
目標 (令和 6年度)	JA 等生産者団体との連携を深 地消を進め、児童生徒の地元					
取組 実績 (令和 6年度)	 ・地場産物の食材活用状況 ・古河市産コシヒカリ使用率 ・地場産野菜、鮒甘露煮の提供 6月…ニンジン 6月…長なす 10 月…きゅうり 12 月…ロマネスコ 1月…白菜 2月…鮒甘露煮 3,594 食 					
成果· 効果 (令和 6年度)	米飯については、古河市産のコシヒカリを通年使用するとともに、野菜の一部については、JA 茨城むつみ及び農政担当部署と連携し、古河市産を無償にて提供していただきました。また、古河市鮒甘露煮組合と連携し、「ふ(2)な(7)の日」にあわせて地元名物であり、令和5年度に文化庁100年フードに認定された「鮒甘露煮」を2月の中学校給食で提供しました。これらの情報を献立表に掲載し周知することで、児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進が図られました。					
今後の 方向性	児童生徒の地元農業及び食品 して関係部署・団体と連携し 市産の野菜類(人参、白菜な ど、地場産物の活用に努めて	、県銘柄産ど)や古河	地等指定を含	含め、古河	自己点検評価 A	

評価委員の意見

- ◆給食センター施設について、定期的な保守点検、修繕、清掃を実施し安心安全な給食を長期 にわたり提供できるよう努めた事を評価したい。
- ◆自校給食施設について、定期的な保守点検や修繕を実施し、調理委託業者との打ち合わせも 毎月行うことで安定的な給食提供をすることに努めた事を評価したい。
- ◆食物アレルギー対応の一環として牛乳のみ提供の対応が実施されたことは一歩前進として評価したい。今後は、食物アレルギー代替食の業務委託について積極的に進めていただきたい。
- ◆食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、保護者や学校との連携を密にし、事故のないよう 安全な給食の提供をお願いしたい。
- ◆学校給食衛生管理基準に基づき、関係職員の各種検査の実施と安全衛生教育を徹底し、安全 安心な給食づくりに取り組んでいただきたい。
- ◆残渣率を下げるため、望ましい食習慣や豊かな食生活を実践できるよう様々な取組を実践していただきたい。
- ◆給食センターの施設見学や試食会を実施して、今後も食育拠点として食育の重要性を発信していただきたい。
- ◆学校給食に関しては、年間契約により米不足の影響が回避されていることは評価できる。今後も古河市産の米や野菜、古河名物の鮒甘露煮等の地場産物の活用に努めていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆より多くの児童生徒が安全に学校給食を利用できるよう、食物アレルギーへの対応を検討してまいります。
- ◆医師の診断情報(生活管理指導表)に基づき、保護者、学校と連携し、食物アレルギーを持つ児童生徒への安全な給食提供等に努めます。
- ◆引き続き衛生検査、食材検査、保菌検査、ノロウイルス検査及び、関係職員の研修を実施し、 児童生徒への安全安心な給食の提供に努めてまいります。
- ◆児童生徒の食への関心を高めるため、今後も多様な献立や行事食等を取り入れ、豊かな食生活の実現に向けた取組を継続してまいります。
- ◆給食センターの施設見学や試食会を継続して実施し、今後も食育の重要性を地域に広く発信してまいります。
- ◆引き続き、古河市産の米や野菜、鮒の甘露煮等を積極的に取り入れ、地産地消の推進ととも に、安定的な給食の提供に努めてまいります。

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興 基本計画	P68~69					
取組1	家庭教育の推進							
予算 事業	家庭教育推進事業	家庭教育推進事業						
担当課	生涯学習課							
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)			
成果 指標	市主催の家庭教育関連学習 会等への参加者数(延べ人 数)	5,902人	6,202人	6,005人	8,600人			
	親楽ブック学習会の実施回 数	19 回	19 回	14 回	10 回			
目標 (令和 6年度)	多様化する社会状況に適応し 庭教育に関する学習機会の充			子どもの発達	達段階に応じた家			
取組 実績 (令和 6年度)	・各学校で実施される家庭教育学級等では、親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会を14回実施しました。また、家庭教育支援のプログラムを盛り込んだ小一家族を対象とした親子キャンプを実施し、父親の参加も得ることができました。 ・「こんな時こそ家庭教育」では、「家庭教育における自立と自律」「家庭での整理・整頓」に関する動画(YouTube)を公開し、約170回の再生回数がありました。・年2回発行する、家庭教育学級ふれあい通信を紙の配布からITサービスメールを活用した情報提供に変更しました。 ・家庭教育講演会では、サクラセブンズ栄養アドバイザーの河谷彰子氏に「子供と家族の食環境を考える~子供たちの健やかな成長のために~」と題して講演をいただき、113名が参加しました。							
成果・ 効果 (令和 6年度)	・親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会では、保護者の子育てについての悩み解消や、保護者同士のネットワークを構築するきっかけづくりとなりました。 ・家庭教育に関する情報提供を、メール配信や動画配信などにより、学習を必要としている方に情報を届けることができました。							
今後の 方向性	現代社会に求められる家庭教育の重要性や、家庭学習の本来の あり方を啓発するとともに、学習会の内容についても充実を図 ります。また、インターネットの活用により、現代の環境変化に 適応力のある若い保護者に対応した主体的な学びの機会確保に 継続的に取り組みます。							

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興 基本計画	P70				
取組 2	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上						
予算 事業	青少年育成活動促進事業						
担当課	生涯学習課						
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
指標 	子ども会児童加入率	41.8%	40.2%	34.65%	55.0%		
目標 (令和 6年度)	・子ども会育成連合会をはじ や多世代の交流機会を提供 向上を図ります。 ・地域活動等に青少年の参加	することで	子どもたち	のコミュニク	ケーション能力の		
取組 実績 (令和 6年度)	・インスタグラムの公式アカ を定期的に配信することで した。 ・子ども会育成連合会の主要 ボール大会に 180 名の子ど 者交歓研修会(主管:桜川 における熱中症対策をテー	、子ども会 行事では、 も達が参加 市)では市	の情報や地: 7月の宿泊3 しました。 子連役員 11	域活動を広 [、] を流会に 46 ź また、県西 ^は 名が参加し、	く市民に周知しま 名、9月のドッジ 地区子ども会指導 、子ども会活動時		
成果· 効果 (令和 6年度)	効果 多くの魅力ある体験や交流の機会を提供しました。また、県西地区子ども会指導者 (令和 交歓研修会では、熱中症対策講習会や食育講座を通して子ども会活動を安全安心						
今後の 方向性	・子ども会をはじめとする市内青少年育成団体の活動を広く周知し、地域の力を頼りに子どもの生きる力を育みます。 ・少子化により全国的にも単会子ども会組織の活動休止などが顕在化しつつある中、子ども会加入者数の維持に向け、多くの魅力ある体験の機会を提供できるよう適切な支援や助言を行います。						

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参	教育振興 基本計画	P71			
取組 1	多様な体験や創作活動の提供					
予算 事業	わたらせ水辺の楽校推進運	営事業/姉	妹都市交流抖	推進事業		
担当課	生涯学習課					
成果	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
指標	わたらせ水辺の楽校イベン ト参加者数	266 人	324 人	249 人	250 人	
目標 (令和 6年度)	・自然体験などの多様な体験 辺の楽校」を活用したイベ ・地域を越えた交流活動を通 を推進します。	ントの企画・	や運営を支持	爰します。		
取組 実績 (令和 6年度)	・姉妹都市交流推進事業である「歴史で結ぶ真室川町と古河市との少年少女の集 い」では、8月2日から2泊3日の行程で真室川町から30名の児童と指導者を					
成果・ 効果 (令和 6年度)	 わたらせ水辺の楽校イベント体験では、身近に生息する魚や鳥の観察から生態系保護の意識や生き物への興味関心が生まれ、地域の特長を知ることでふるさと古河の郷土愛を育みました。 ・姉妹都市交流推進事業においては、両市町の児童が市内施設において団体行動をしながら寝食を共にする中で新たな親交を育み郷土愛を高めるとともに、積極的なコミュニケーションや規範意識の向上が図られました。 					
今後の 方向性	・自然体験を通して子ども達 えのない自然を守る意識を 者の目線を意識した楽しく す。 ・姉妹都市交流は今後も真室 流により、互いの絆が一層	さらに醸成 く効果的な5 川町教育委	するため、 環境教育に 員会と連携	今後も参加 取り組みま し、相互交	自己点検評価 A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参	教育振興 基本計画	P72			
取組2	郷土愛の醸成					
予算 事業	二十歳のつどい事業(旧成	人式典事業)			
担当課	生涯学習課					
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
指標	成人式典参加率	78.68%	78.58%	76.57%	75%	
目標 (令和 6年度)	二十歳となる者の門出を祝福し、生まれ育った地域への郷土愛や地域の一体感の 醸成のために充実した式典を開催します。また、郷土の将来の担い手としての意識 の高揚を図ります。					
取組 実績 (令和 6年度)	・民法改正により、当市の成人式対象年齢(20歳)に誤解が生じるため、成人式から二十歳のつどいに名称変更を行いました。(令和4年度から)・令和6年1月開催の式典から記念品を廃止、アトラクション(抽選会)に変更し、サプライズゲストを招くなど、参加者に喜んでもらえるような式典運営を行いました。 ・式典時の写真をクラウドにアップロードし、参加者が自由にダウンロードできる環境を整えました。					
成果· 効果 (令和 6年度)	実行委員の意見を尊重しながら、抽選会の景品を選び、大盛況の抽選会となりました。アトラクションの導入や、サプライズゲストを招いた式典となり、参加者から「楽しかった」と声が届く充実した式典となりました。					
今後の 方向性	常に式典の内容をアップデートしながら、参加者の心に残る式 典を目指し、目標値を保つことができるよう努めます。対象者 により組織する実行委員会を中心に自主的な運営を促し、将来 の地域の担い手としての意識の高揚を図ります。					

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参	教育振興基本計画	P73				
取組3	基本計画 科学の楽しさを体験できる場の提供						
	科学の祭典事業						
担当課	生涯学習課						
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
指標	青少年のための科学の祭典 古河大会実験教室満足度	88.00%	87.75%	93.80%	100%		
目標 (令和 6年度)	時代のニーズを意識した効果 学の楽しさを体験できる機会		· - ·	青少年をはり	じめ広く市民が科		
取組 実和 6年度)	科学の祭典事業の取り組みとして、古河プログラミングコンテスト 2024 (主催: 古河ケーブルテレビ(株))、わくわくサイエンスフェスタ、地域科学教室を開催しました。 ・古河プログラミングコンテスト 2024 プログラミングへの興味を高めることを目的に8月10日・11日の両日に実施したプログラミング教室 (講師: CA tech Kids(株))に55名が参加しました。コンテストについては、市内小学生から応募のあった66作品の中から優秀者上位5名を表彰しました。また、プログラミング教室の出前授業(講師:生涯学習課・古河ケーブルテレビ(株))に895名(市内小学校13校・32学級)が参加しました。 ・わくわくサイエンスフェスタ 11月30日の古河プログラミングコンテスト2024表彰式に合わせて開催した、大型科学実験のステージショー「マジシャンつかっちのサイエンスマジックショー」に139名(受賞者家族を除く)が来場しました。 ・地域科学教室 6月から翌3月にかけて、工作体験教室(小山工業高等専門学校後援会)やロボットプログラミング教室(総和おもしろ科学の会)による科学体験の場が提						
成果· 効果 (令和 6年度)	・プログラミングコンテスト ントリーされました。成績 明)も求められたことから や論理的思考力を感じ取り ・地域科学教室は、多彩なメ ただきました。	上位者はプ 相当なスキ <i>。</i> 高め合うこ	レゼンテー ルアップが図 とができまし	ション能力 図られ、また した。	(自作品の趣意説 、お互いの創造性		
今後の 方向性	・小中学校で必修化されたプ 階にあるため、創作意欲に せて初級向けの教室開催で 賞作品のレベルも年々上が プも設定し、より高度な作 ・地域科学教室は、今後も多 内外の科学関係団体や企業	直結するコ 裾野の拡大 るため、中 品づくりの 彩なメニュ	ンテスト等。 を図ります。 級向けのワー助としまっ ーを用意で	の実施と併。また、ツークショウ。	自己点検評価 A		

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興 基本計画	P74
取組4	青少年育成団体の育成支援		
予算 事業	青少年健全育成事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和 6年度)	「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成国 青少年を有害な環境から保護し、健全な社会環境を創		:支援することで、
取組 実績 (令和 6年度)	・「青少年のための古河市民会議」では、(公社)県青年の主張」の作文募集を行いました。市内の5つのり、うち8作品を県に代表選出しました。 ・芸術文化の発展と青少年育成団体の活動支援のためがル(アマチュアバンド演奏会)に財政面での支持には、青少年健全育成全国強調月間にのぼり旗を各ては、青少年健全育成全国強調月間にのぼり旗を各ては、青少年健全育成と啓発活動を行いました。	の中学校から め、青少年 愛を行いまし 庁舎に掲示	ら多数の応募があ 経音楽フェスティ 」た。また、11月
成果・ 効果 (令和 6年度)	・4月27日古河公方公園にて、青少年のための古河する「古河こどもまつり」が5年ぶりに開催され、験にたくさんの親子連れで賑わいました。 ・県が11月に行う推進運動に連動し、非行・薬物の子育て支援等の啓発を行うことで市民の理解と関取り巻く環境の健全化に寄与しました。	活動発表ス	テージや昔遊び体 さつ声掛け運動、
	・「青少年のための古河市民会議」は、構成する市内		自己点検評価
今後の 方向性	団体との連携や連絡調整機関を旨としていることだってその役割を再確認しつつ、上位団体である県青金の動向も踏まえながら活動内容を定めます。 ・「古河こどもまつり」は次回候補地や構成プログラスで常任理事と協議しつつ、更なる内容の充実を図り	少年育成協 ム等に関し	A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための	教育振興 基本計画	P75				
取組1	非行等の未然防止の推進						
予算 事業	青少年健全育成事業						
担当課	生涯学習課						
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
指標	定期・特別街頭パトロール実 施回数	99 回	102 回	100 回	125 回		
目標 (令和 6年度)	青少年相談員を中心に、昼夜の時間帯に分けて定期的に行う市内街頭パトロールや地域の祭りなどでの特別街頭パトロールを実施し、青少年の健全育成と非行防止に取り組みます。併せて、青少年の健全育成に協力する店を訪問し、健全育成に関する各店舗との情報共有を行います。						
取組 実績 (令和 6年度)	 ・青少年相談員の見回り活動として、青少年相談員主体での定期・特別(臨時)街頭パトロールを通年実施し、不審者情報に基づく巡回や健全育成協力店訪問等を実施しました。また、事務局では新規店舗への協力店加入説明や、インターネットの安全利用に係る団体への訪問説明を随時実施しました。 ・11 月に古河ケーブルテレビ(株)の行政情報番組内で相談員活動の紹介や青少年の健全育成啓発に係る周知を図りました。 ・同月、筑西市青少年相談員主催の意見交換会に臨み、1月には視察研修として山梨県の依存症更生施設を訪問し、青少年依存の現状や回復プログラムの取組みを学び研鑽を深めました。 						
成果· 効果 (令和 6年度)	一定の成果と活動の継続性確保につなかりました。また研修美施により相談員 の資質向上と相互の親睦を深め合うことができました。 ・ローカルテレビでの青小年相談員の PR と併せて、特に社会問題化している「関						
今後の 方向性	・街頭パトロールについては 続するとともに、問題事努 効性のある見回り活動に努 ・インターネットの普及等、 いる対人関係の脆弱化やコ り、青少年の犯罪被害の危 っているため、青少年セン 保護者がインターネット利 よう啓発活動に努めます。	については めます。 情報化の急 ミュニケー 険や犯罪に ターを中心	適宜警察等 速な進展の ション能力(加担する可) に今後も子	と連携し実 裏で起きて の低下によ 能性もとその	自己点検評価 A		

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活		教育振興 基本計画	P76~77		
取組 2	健全な環境づくりの推進					
予算 事業	青少年健全育成事業					
担当課	生涯学習課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	「青少年の健全育成に協力す る店」登録率(A 区分店舗)	97.0%	97.8%	98.4%	100%	
	「こどもを守る 110 番の家」 登録数	2,755件	2,470件	2,421件	3,000 件	
目標 (令和 6年度)	・青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問活動を通じ、店舗協力のもと青少年の非行防止に努めます。 ・「青少年の健全育成に協力する店」や「こどもを守る 110 番の家」の登録を推進し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。					
取組 実績 (令和 6年度)	・青少年のための健全な社会環 店舗等に情報提供や事業協力 ・個人宅や事業所の協力による 規希望者へのステッカーの酷 した。また、市ホームページ に係る情報提供を行いました ・「青少年のための古河市民会 増加に努めました(令和7年	を依頼しま 「こどもを 己布や劣化に で「こどもる 。 議」において	した(県補助 する 110 番6 伴う再交付 を守る 110 都 て重点的に新	か対象訪問数の家」の管理 の家」の管理 大、保険の更 番の家」を居 新規加入を低	な延べ193店舗)。 理業務として、新 新などを行いま 別知し、新規登録 とし、登録件数の	
成果・ 効果 (令和 6年度)	・問題行動に対する注意喚起や協力店に依頼し、ステッカー・児童生徒の登下校時等の緊急理的な拠り所として存在し、	を表示する	ことで少年 どもを守る	非行の抑止 110番の家	を図りました。 !」は子どもの心	
今後の 方向性	・青少年の健全育成及び非行防 青少年と関わりが深い店舗へ と情報交換を行います。 ・「こどもを守る 110 番の家」 化等に伴い県内各地で減少か 加傾向にあるため、学校や P1 数の維持に努めます。	の健全育成 は個人宅や 「見られる一	協力店への 小規模事業 方、不審者	登録活動 - 者の高齢 情報は増	自己点検評価 A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活動の促進 基本計画				P78		
取組3	子ども・若者の育成支援						
予算 事業	青少年育成活動促進事業						
担当課	生涯学習課						
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
指標	ジュニアリーダーズサークル 「ダンデライオン」会員数	38 人	28 人	33 人	30 人		
目標 (令和 6年度)	・「青少年のための古河市民会議」をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体などと連携し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。・ダンデライオン会員の募集を継続的に行い、自立的な活動と将来を見据えた人材育成につながるよう支援します。						
取組 実績 (令和 6年度)	実績 ・ダンデライオン会員には、各種研修会への参加はもとより、イベントの企画立案 や当日運営等に通年にわたり協力いただきました。令和6年度の姉妹都市交流						
成果・ 効果 (令和 6年度)							
	・青少年の健全育成を目的とする団体の運営や各種			自己点検評価			
今後の 方向性	支援を行うとともに、市内青す。 ・県などが主催する研修会等を者の育成確保に努めるととも来的な自立に向けた運営のサ	:活用し、個 ,に、各団体	人の資質に の自主性を	一上と指導	A		

評価委員の意見

- ◆「親楽ブック」を活用した学習会や家庭教育講演会、動画配信、IT サービスメールによる情報提供の変更などの取組を評価したい。今後も若い保護者に対応した学びの機会を提供していただきたい。
- ◆子ども会児童加入率の減少は、現状として難しい問題ではあるが、引き続き加入者数の維持 に向けた体験や交流の機会の提供をお願いしたい。
- ◆真室川町との姉妹都市交流は、充実した内容で参加した児童に貴重な体験をもたらしたものと推察される。今後も相互交流により、両都市の絆を深めていただきたい。
- ◆わたらせ水辺の楽校イベント体験において、地元の専門家の話を聴きながら自然体験を通して自然への興味関心、地元への愛着が生まれる。今後も継続していただきたい。
- ◆実行委員の積極的な式典運営により、参加者から好意的な評価を得ることができた。新成人 の郷土愛を育み、郷土の担い手となる意識の高揚を図る式典となるような取組を期待したい。
- ◆科学の祭典事業として、様々な取組を開催し、参加者の満足度が高いことを評価したい。それぞれのレベルに合わせた取組を工夫しながら、楽しさを体験できる機会の提供をお願いしたい。
- ◆古河こどもまつりについて、5年ぶりに開催できたことは喜ばしい。次年度以降もこどもが また行きたいと思える内容での開催を期待する。
- ◆社会問題化している「闇バイト」の危険性については、今後も積極的に周知徹底をお願いしたい。
- ◆定期的なパトロールや祭り時の特別パトロールを引き続き実施し、青少年の健全育成と非行防止に取り組んでいただきたい。また、今後もインターネット利用に関する正しい知識が得られるよう啓発活動に努めていただきたい。
- ◆「青少年の健全育成に協力する店」については、青少年の健全育成や非行防止の観点から、また、「子どもを守る 110 番の家」についても緊急時の避難の観点から重要な取り組みであるため、今後も登録件数の維持だけでなく、さらなる登録拡大に努めていただきたい。
- ◆ダンデライオンについて、意欲ある若者へ活動のサポート、支援を行ったことを評価したい。

教育委員会の見解

- ◆家庭教育につきましては、教育の原点であるという重要性を鑑み、動画配信を含めたオンラインの活用や親楽ブック学習会を始め、引き続き若い保護者に対応した学びの機会を提供してまいります。
- ◆幼少期の体験活動や異世代交流が自主性や協調性の高さにつながることを保護者に再認識させつつ、指導者のスキルアップを平行して行い加入者維持を意識した魅力ある取組みの継続に努めてまいります。
- ◆姉妹都市交流は、互いの地域の歴史や文化を学びとり郷土愛の醸成にもつながる貴重な機会です。今後も真室川町との盟約に基づき児童の心に残る親交を図ってまいります。わたらせ水辺の楽校においても、身近な生き物や植物などの考察を通して地元の風土や環境への関心を深めることができるよう充実を図ってまいります。
- ◆第4回目を迎えるプログラミングコンテストの機運醸成に向け、各校出前授業の実施やワークショップの開催、実験ステージ等を継続し、広く科学の楽しさや面白さをご体感いただける取組みに努めてまいります。

- ◆ニュース報道や県警の啓発パンフレットなどからネット犯罪等のトレンドを注視しつつ、青 少年に有益な情報の提供に努めてまいります。年間計画に基づく青少年相談員によるパトロー ルを着実に実施し、地域犯罪の抑止力と安心安全の担保のため活動の継続を図ります。
- ◆「こどもを守る 110 番の家」については、登録件数の維持拡大に努めてまいります。また、「青少年の健全育成に協力する店」についても、現状の高い登録率の維持に努めます。

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策1	スポーツ施設の充実と有効活用			教育振興 基本計画	P80~81		
取組 1	スポーツ施設の充実						
予算 事業	社会体育事務事業/各施設管理運営事業/各指定管理に係る管理運営事業/ 各施設改修事業/ゴルフ場管理運営事業						
担当課	スポーツ振興課						
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
指標	指定管理者制度導入施設数 の割合	70%	70%	70%	70%		
目標 (令和 6年度)	 ・古河地区スポーツ施設(古河スポーツ交流センター)の指定管理については、施設(プール棟)の現況を踏まえ、令和7年度以降の指定管理更新に向けて準備を進めます。 ・老朽化したスポーツ施設の維持管理については、外部委託業務等の点検等を行いながら、継続的に修繕を行います。 ・古河体育館解体までのスケジュール、建物管理及び跡地利用については、他課と協議を行いながら継続的に検討していきます。 						
取組 実績 (令和 6年度)	・主な施設の整備状況 中央運動公園総合体育館北側歩道整備工事 中央運動公園総合体育館北側歩道整備工事 中央運動公園剣道場外 LED 照明および照明盤改修工事 丘里公園野球場バックネット改修工事 三和健康ふれあいスポーツセンター屋外低圧ケーブル復旧工事 古河体育館解体工事実施設計業務 スポーツ施設照明 LED 更新工事実施設計業務 3,828,000 円24,827,000 円 17,237,000 円 9,790,000 円 7,370,000 円 3,828,000 円						
成果· 効果 (令和 6年度)	果 また、古河スポーツ交流センターの指定管理については、プールの休止や今後の 方向性を検討している段階であったため、非公募による指定期間1年間(R7.						
今後の 方向性	・今後もスポーツ施設の環境 代に対してスポーツの場を・老朽化した施設が多いため めた修繕計画を作成すると ます。・三和健康ふれあいスポーツ 遭ったため、防犯対策も検	提供できる 、施設の存 ともに、財 センターの	よう努めます続及び大規源確保にも	す。 関改修を含 努めていき	自己点検評価 B		

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策1	1 人 ホーツ 梱 鈴 (1) 会 主 と 有 刻 活 田 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			教育振興 基本計画		P82
取組 2	施設の有効利用の推進					
予算 事業	各施設管理運営事業/各指定管理に係る管理運営事業/学校体育施設開放事業					
担当課	スポーツ振興課					
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		令和8年度 (目標値)
成果 指標	年間スポーツ施設利用者数 (延べ人数)	544,320人	723,362 人	863, 801	人	1,000,000 人
	年間学校開放施設利用者数 (延べ人数)	199,562 人	235,039 人	287,667	人	350,000 人
目標 (令和 6年度)	・スポーツに対する市民ニーズに応えるため、既存施設を有効活用するとともに、 学校体育施設(小学校・中学校・高等学校)の開放を継続し、スポーツの推進を図 ります。 ・令和6年2月から本稼働した「スポーツ施設予約システム」の利便性の向上を図 ります。					
取組 実績 (令和 6年度)	・調整会議及び受付窓口において、随時、施設の利用や予約状況等の情報提供を行いました。また、備品等の交換や夜間照明設備の照明器具の交換を実施しました。 ・令和6年2月から「スポーツ施設予約システム」が本稼働し、市内スポーツ施設の予約方法が統一化され、利用者の利便性が向上しました。					
成果· 効果 (令和 6年度)	修繕(2か所)、古河第二小学校及び釈迦小学校の夜間照明設備の不点修繕を行いました。					
	・引き続き、学校体育施設の原 い範囲でスポーツの推進を 変関昭明記備等の変化が著	図っていきま	:す。また、 [/]	備品及び	自	己点検評価
今後の 方向性	夜間照明設備等の劣化が著繕・交換していきます。 ・令和6年2月から本稼働し 運用について、関係施設・国利用しやすいシステムに改	た「スポーツ! 団体と調整を1	施設予約シス テいながら、	テム」の		В

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策2	生涯スポーツの振興			教育振興 基本計画	P83~84		
取組1	組織の充実						
予算 事業	スポーツ関係団体助成事業						
担当課	スポーツ振興課						
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
成果	古河市スポーツ協会主催事 業数	30 回	29 回	29 回	36 回		
指標	古河市スポーツ協会の加盟 会員数	5,185人	5,108人	5,131 人	7,000人		
	古河市スポーツ少年団の団 員数		1,121人		1,300人		
目標 (令和 6年度)	 ・古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団及び古河市スポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、各種スポーツ団体を支援し、組織の強化と人材の育成を図り、「いつでも・だれでも・どこでも」スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。 ・古河市スポーツ少年団と連携を図りながら、スポーツの楽しさ・競技体験を目的とした「はなももチャレンジ」や、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」、自由参加型の「スポーツフェスタ古河」での体験を活用してスポーツへの関心を高め、団体への加入促進を推進します。 						
取組 実績 (令和 6年度)	古河市スポーツ協会及び古河市スポーツ少年団へ補助金を交付し、各種スポーツ団体の活動を支援しました。また、スポーツ少年団に加入していない児童を対象に「はなももチャレンジクラブ」を2回(7月6日、10月6日)、「日独スポーツ少年団同時交流」(7月30日~8月3日)、古河市スポーツ少年団の指導者向けに「スタートコーチ(ジュニアユース)養成講習会」(1月18日)を開催し、普及・促進を図りました。						
成果・ 効果 (令和 6年度)	・古河市スポーツ協会(31団体)1,857,100円、古河市スポーツ少年団(59団体)949,200円の補助金を交付し、組織の強化と人材の育成を図りました。 ・「はなももチャレンジクラブ」は9競技(サッカー、ソフトテニス、卓球、空手道、相撲、野球、バレーボール、剣道、柔道)に165名が参加し、普及・促進につなげることができました。						
今後の 方向性	・引き続き、古河市スポーツ 古河市スポーツ推進委員会 ポーツ団体への補助金を継 きるよう、組織体制の強化 ・高齢化や子どもの減少によ るため、「スポーツフェス クラブ」の開催を通して団 す。 ・大会の運営方法等の見直し 技団体の大会へと移行でき	と続きを と	強化するとははないできます。 及びはなもまずはないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	と内に活動でした。 は少していきでいる。 大会を各競	自己点検評価 B		

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策2	生涯スポーツの振興			教育振興 基本計画	P85~86	
取組 2	本本計画					
予算 事業	スポーツ推進事業					
担当課	スポーツ振興課					
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
指標	週1回以上スポーツをする 市民の割合	75.0%	68%	65%	65%	
目標 (令和 6年度)	市民のニーズが多様化する中、市民のスポーツ参加・スポーツの場を提供し、市民 をスポーツで動かせるよう、参加者拡大のための啓発に努めるとともに、市民のニ ーズに即した大会や種目の見直しを進めます。					
取組 実績 (令和 6年度)	連動に親しむさっかけつくりか体験できる「スポーツフェスタ古河」の開催や、巾					
・「スポーツフェスタ古河」令和6年11月4日(月/振休)、古河市中央運動公園内のスポーツ施設において開催し、体験種目40(屋内21/屋外19)、参加者12,000名(延べ人数)が参加しました。主なトップアスリート:AYA(フィットネスプロデューサー)、坪井慶介(サッカー元日本代表)、上原りさ(身体表現パントのお姉さん)、山室光史(元体操選手)、染谷隆嘉・香予・真有美(元空手選手)、塚田正義(元プロ野球選手)など・「古河まくらがの里・花桃ウオーク」令和7年3月22日(土)、2コース(10km 「歴史と美術館コース」、21km「古河名所旧跡コース」)を開催し、575名が参加しました。						
会終の	引き続き、市民が「誰もが、いつでも、どこでも、参えの おーツの推進」を図り、気軽にスポーツ活動が出来る 方向性 の組織や体制などの充実を図りながら、スポーツ施 ている指定管理者等と共に支援していきます。			自己点検評価		
				А		

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策3	競技力向上とトップアスリートの育成	教育振興 基本計画	P87		
取組1	競技力の向上				
予算 事業	スポーツ関係団体助成事業				
担当課	スポーツ振興課				
目標 (令和 6年度)	競技力向上のために、市内外の競技団体やプロスポーロスポーツを観る機会や関係スタッフとの連携を図知識や技能を有するスポーツ指導者の養成や、競技試合等を支援していきます。	っていきます	。また、専門的な		
取組 実績 (令和 6年度)	・市内外のプロスポーツ団体等との交流を通じて、プロの技を観る機会を提供して関係スタッフとの連携を図りました。・全国大会等への出場者に対し、古河市長または古河市スポーツ協会長から表彰を行い、選手等の士気を高めました。				
成果· 効果 (令和 6年度)	効果				
今後の 方向性	・引き続き、各競技団体が行う講座の開催や強化合物で多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応えまで、専門的な知識や技能を有する指導者の養成、情報を図ります。 ・全国大会等への出場者に対し、表彰を行うことで、気を高める環境づくりに努めます。	るために、 提供の充実	自己点検評価 A		

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策3	競技力向上とトップアスリ	ートの育成		教育振興 基本計画	P88	
取組2	トップアスリートの育成					
予算 事業	スポーツ関係団体助成事業					
担当課	スポーツ振興課					
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
指標	トップアスリート事業 参加者数	315 人	1,258人	228 人	200 人	
目標 (令和 6年度)	全国大会へのスポーツ大会参 ツクラブの活動を支援すると 向けて各種団体との連携を図	ともに、才能		•		
取組 実績 (令和 6年度)	・スポーツ大会参加補助金制度を活用し、全国大会出場者に対し支援を行いました。 ・国際大会や全国大会等で活躍できる選手の発掘・育成に向け、元プロバスケットボール選手の川村卓也「バスケットボールクリニック」、元プロ野球選手(川﨑宗則・塚田正義)による「ベースボールアカデミー」を開催して競技力の向上を図りました。					
成果· 効果 (令和 6年度)	全国大会出場者 77 名に対してスポーツ大会参加補助金を交付し、選手の士気を高めました。 ・「バスケットボールクリニック」は、令和 6 年 7 月 20 日(土)イーエスはなもも体育館で開催し、87 名 (対象:中学生)が参加し、スキルレベルアップを図りました。 ・「ベースボールアカデミー」は、令和 6 年 10 月 10 日(木)イーエスはなもも体育館で開催し、141 名 (対象:指導者/保護者/教員) が参加し、トップレベルで活躍した元プロ野球選手から学ぶ場を提供しました。					
・引き続き、スポーツ大会参加補助金制度を継続し、団体や選手 今後の ・国内外のトップアスリートを招聘するために、人材の発掘、育					自己点検評価	
方向性	・国内外のドップアスケード 成するためのシステム構築 躍できる選手を育てていき	や情報を把			A	

評価委員の意見

- ◆懸案だった中央運動公園総合体育館北側歩道整備工事が完了し、利用者の安全が図られたことは大いに評価したい。引き続き古河体育館解体工事も着実に実施し、跡地の有効活用を図っていただきたい。さらに、施設備品の盗難防止を含めた防犯対策の強化にも継続的に取り組むことを期待する。
- ◆スポーツ施設や学校開放施設の利用者数が年々増加し、施設の有効利用が図られている点を評価したい。引き続き、「スポーツ施設予約システム」を活用し、関連施設や団体と調整を行いながら、利便性の向上を目指していただきたい。
- ◆高齢化や子供の減少による「古河市スポーツ協会」や「古河市スポーツ少年団」の会員や団 員の減少に歯止めをかけるため、様々なスポーツ行事を通して加入促進に努めていただきたい。
- ◆子どもから高齢者まですべての世代が運動に親しむきっかけづくりとしての「スポーツフェスタ古河」や「古河まくらがの里・花桃ウォーク」の参加者拡大や、内容の見直しに取り組んでいただきたい。あわせて、気軽にスポーツが出来る環境の整備もお願いしたい。
- ◆競技団体等が活発に交流し連携が図れるよう支援策の強化、情報の提供等に努めていただき たい。
- ◆引き続きトップアスリートの発掘・育成のため、トップレベルの選手から技術を学べる機会 の提供や全国大会出場者に対する支援を行い、団体や選手の強化育成に努めていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆古河体育館解体工事は令和7年度中に完了する予定ですが、跡地の活用につきましては、まだ決まっておりません。跡地活用は全庁的な取組を考えており、方向性については、関係部署と連携し、慎重に協議してまいります。また、防犯対策については、スポーツ施設ごとに滞在的なリスクを洗い出し、優先的に対策が必要なエリアや設備項目を特定することにより、盗難やトラブル発生リスクの軽減を図ります。
- ◆予約システムにつきましては、システム導入により予約受付が容易になったと好評を得ております。また、令和7年度より公民館の予約も可能となりました。更なる利便性の向上に向けて、引き続き関係施設・団体との調整を行ってまいります。
- ◆会員や団員の減少については、団体の存続にかかわる重要な課題であるため、組織全体で取り組むべきであると考えます。現状問題を分析しつつ、各団体と連携を図りながら、時代に合わせた様々なスポーツ行事などを通して加入促進に努めてまいります。
- ◆「スポーツフェスタ古河」「古河まくらがの里・花桃ウオーク」については、毎年のテーマを明確化しつつ、ニーズに合わせた内容に見直し、参加者拡大を図っていきます。また、気軽にスポーツができる環境整備についても市民ニーズを考慮した施設の拡充と整備を検討してまいります。
- ◆競技団体等の交流支援策の強化・情報の提供については、引き続き各団体と連携を図りつつ、 体制などの充実を図るとともに積極的な情報発信に努めます。
- ◆トップアスリートの育成については、継続化を図りながら市内小中学校やスポーツ団体と連携しつつ、競技力向上への意識醸成を図り、トップアスリートの発掘・育成に努めます。

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実			教育振興 基本計画	P90~91 ※3	
取組1	文化財や伝統文化の保存・継承					
予算 事業	文化財保護事業					
担当課	文化振興課					
	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	現存する有形文化財指定総数 (建造物、美術工芸品)	100件	104 件	104 件	110 件	
1日1/示	民俗芸能映像記録完了率 (記録完了団体数/市内民俗 芸能団体数)	0 %	47%	76%	100%	
目標 (令和 6年度)	・市内に残る貴重な文化財の保存・活用に向けて、経年劣化や台風等の自然災害による文化財の破損等を適宜修繕し、未指定文化財については調査を進め文化財指定等に努めることで、文化財の保存・継承を図ります。 ・市民が地域の民俗芸能に関心を持ち、理解するための機会を提供し、後継者の育成・継承を図ります。					
取組 実績 (令和 6年度)	 ・市指定文化財の「女沼ささら」について、同地内の神社境内にある、説明案内看板の標示が経年劣化していたため、交換の修繕をおこないました。 ・ソフト事業として、平成2年3月に作成された史跡等スタンプラリーマップ、「まくらがの里散歩道 みちしるべ」について、案内マップを現状に合せ最新版にしました。 ・倉庫整理事業として、歴史的資料や遺物等の整理・保管のため、総和庁舎内ふるさと館から小堤倉庫への移動作業をおこないました。 ・民俗芸能の活動支援として、市内で活動する民俗芸能保存団体17団体に補助金を交付したほか、「古河関東ド・マンナカ祭り」2日目の「民俗芸能のつどい」、「さんさんまつり」を開催し、市内の民俗芸能について公開の機会を設けました。 ・無形民俗文化財の記録保存として5団体の記録保存をいたしました。 					
成果· 効果 (令和 6年度)	・古河公方公園内民家園での防火訓練や県の文化財巡視調査などから、市民への 文化財保護への意識と気運を高めることができました。 ・市内に残る指定文化財の保存修繕や民俗芸能の活動支援、三和郷土芸能保存会 の文化功労者表彰の受賞の PR 活動など、文化財の保存活用に資することができ ました。					
今後の 方向性	市内に所在する指定文化財をは 史・文化を理解する上で重要である。 育むことにもつながります。市 修繕を行うとともに、民間所有 俗芸能への活動支援を通して、 ができるように事業を進めてい	あり、また、 所有の文化 の文化財へ 次世代への きます。	地域に対な財についるの補助金30文化財の約	する愛着を て計画的に 交付や、民 迷承や保存	自己点検評価 A	

^{※3} 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P92 ※3			
取組2	埋蔵文化財の保護・保存					
予算 事業	市内遺跡発掘調査事業					
担当課	文化振興課					
目標 (令和 6年度)	 ・市内各所に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地について、法令等に基づき保護を図ります。 ・公共事業・民間開発により、埋蔵文化財の減失のおそれがある場合には、試掘調査を行い、内容の把握に努めます。また、止むを得ず保護が図れない際には、記録保存目的の発掘調査を実施します。 ・併せて、発掘作業の現場において、小中学生を対象とした発掘体験学習を実施し、埋蔵文化財や発掘作業に直に触れる機会を設けることで埋蔵文化財への興味関心及び郷土愛の醸成を図ります。 					
取組 実績 (令和 6年度)	県の畑地帯総合整備事業山田地区に伴い、事業地 象に、発掘作業及び整理作業(遺物整理・報告書作所 1 市内埋蔵文化財発掘業務 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵が (東の門西の門城跡 七次)発掘業務 2 市内埋蔵文化財整理業務 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵が (東の門西の門城跡 六次)整理業務 3 埋蔵文化財照会、試掘件数 (1)事前該当問合件数 延べ516件(令和5年度 (2)照会現地踏査件数 236件(令和5年度	成)を実施し 文化財発掘課 文化財発掘課 5年度 延へ 196件)	vました。 査 査			
成果· 効果 (令和 6年度)	・古河市生活べんりマップの導入により、事業者かる問合せ件数は減少傾向にありますが、太陽光発電工事を含む土木事業等については、事前照会を届出査を実施しながら、埋蔵文化財の適切な保護を図り・発掘現場を利用した発掘体験学習を、令和7年1月年生から6年生児童および保護者28名の参加があされ、大好評に終了することが出来ました。	設備事業や いただき、)ました。] 26 日(日)	住宅の建築、公共 現地踏査や試掘調 に開催し、小学4			
今後の 方向性 ※3 政策 5	・公共事業や民間開発に伴い、失われてしまう可能性 蔵文化財について、試掘等により把握・保護に努め ず失われる場合には、適切に発掘、記録保存を行いた、文化庁が求める考古学的な知識・技術を持ち、 実務経験を有する埋蔵文化財専門職員を継続的に まることに努めます。 ・発掘現場において体験学習などを継続的に実施する 埋蔵文化財の周知・広報に努めていきます。	、止むを得 います。ま 発掘調査の 常勤配置と ることで、	自己点検評価 A			

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1		物館施設の		教育振興	P93~94 ※3	
取組3	歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理					
予算	歴史・氏俗・文化貞科の調 歴史博物館運営事業/国指					
事業	三和資料館運営事業/街角				理事業	
担当課	文化振興課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	重要文化財「鷹見泉石関係 資料」の保存修理の延べ完 了件数	168 件	176 件	186 件	209 件	
目標 (令和 6年度)	・古河歴史博物館(博物館法上の登録博物館・文化財保護法上の公開承認施設) をはじめとする各博物館施設において、地域に関連する貴重な歴史・民俗・文 化資料の調査や収集・保存・研究を進めます。 ・貴重な文化財の保存環境を適正に維持するために、資料・収蔵庫等の燻蒸を実 施するとともに、国指定重要文化財「鷹見泉石関係資料」については文化財保 護法に基づく計画的な修理を行います。					
取組 実績 (令和 6年度)	「鷹見泉石関係資料」修理については、収納や陳列方法の検討・協議を重ねながら進行完了しました。修理が終了した文化財は、平常展のなかで第1期(8月~10月)、第2期(10月~12月)にわけて広く展示公開しています。また、ホームページでこれまでの完了分も含めてその成果を公開するとともに、順次、高精細撮影を行い、研究利用の促進に努めました。 ・令和6年度中に修理した鷹見泉石関係資料 10件 各博物館施設では新規収蔵資料について必要な調書を作成し、館ごとに資料データベースへの登録を進めました。また、適正な保存環境の維持のために資料(収蔵庫)燻蒸を実施しました。・新規収蔵資料数(データベース登録数) 古河歴史博物館 238 点 篆刻美術館 43 点 古河街角美術館 1 点 古河文学館 525 点 三和資料館 9件・燻蒸委託料 古河歴史博物館 394,680 円 古河街角美術館 416,680 円 古河文学館 499,400 円 三和資料館 1,292,500 円					
成果· 効果 (令和 6年度)	各博物館施設では新規の資料収集とともに既収資料の適切な維持管理を行うことで、後世に伝えるべき郷土ゆかりの資料(文化財)の破損・消失・散逸を防ぐことができました。さらに、収蔵資料の公開・利用促進に努めたことで、文化財に対する市民の意識向上の一助となりました。					
今後の	増大していく遺物・資料(文イ シティを考慮しながら常に適				自己点検評価	
方向性 ファイを考慮しなから吊に週切な収集・官理力法を検討し、計				A		

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実			教育振興 基本計画	P95~96 ※3	
取組4	歴史や文化に関する情報提供の推進					
予算 事業	歴史博物館運営事業/三和 篆刻美術館運営事業/街角		- · · ·	馆運営事業		
担当課	文化振興課					
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
成果 指標	各博物館施設を利用した市 内の学校数(延べ数)	年33校	年 37 校	年 34 校	年 25 校	
	各博物館施設における総入 館者数	69,317人	82,078人	70,200人	37,500人	
目標 (令和 6年度)	文化財の継承及び郷土愛の醸なげるために、各博物館施設連携はもとより、学校や周辺報・ホームページ・SNS等の係る情報提供を行います。	での企画展 地域との連 活用により、	や講座等の5 携をより深め 積極的に文	た実を図りて かていきます C化財や歴史	つつ、各施設間の 「。また、市広 ・芸術・文化に	
取実和 (6年度)	本作付てにた座た篆石齢の古人期物行と報化・SNS 全面でである。 一道、関係を表現のである。 本作付てにた座た篆石齢の古人期物行と報化・SNS 全面でである。 は、も発関知ど展歴文学博」催のした本記、す。館開に邦館ではない。 は、も発関知ど展歴文学博」催のした本記、す。館開に邦館でおい。 は、も発関知ど展歴文学博」催のした本記、す。館開に邦館学は、 は、も発関知ど展歴文学博」催のした本記、す。館開に邦館学は、 は、も発関知ど展歴文学博」でが、 でででは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	一等し保ポ情划を賢5企刀説工の会しと化 術期地しし開マのた存ス報 美館年画剣」た理博、しを 館中をたた催展関。を夕発 術6に展はをち解物よて通 をは観。新しを連併図ー信 館回古「古モのと館り土じ 第関覧 詩て通イせる・に 9	しべてとチ努(四)市華藩一連要業門市地(会者た)で粕てン、とうめ、回いがの主フ資性課的の域、場にだ、現谷多ト展もシま、古、取刀・に料を長な亀交、とよき、代氏種の覧に等し、河、後、土、を広・情城流(しるた)詩の多開会、のた、街、し一井同含め専報刀の、てギく、人業を開会「おき、街、	兼崔二村氏 角 た上河寺かる門発刺易 企々 賞責なを関広媒 美 「井位代95こ学信会を 画ラ書 をを文通係報体 ・ 梅利のの点と芸をが提 展り作 受紹化じす(、 館 花位監名をが員す古供 「一品 賞介財、る「市 館 皮の修工展でのる河す 書トと ししの検書さ公 9	の銀々籍河式 回 黒刀な刀しま保と刀こ 桑ク所 市し賞なを歴ホ 出とる・いし恭が剣と 原開の 在。会度行見ム 小人の装学併をますき とし石 のたをかし聞ぺ 拵たで具に併をますき とし石 のた提らて ー・・ち、の裏世講しるま と、峯 詩、供文歴 ジ 日製裏 師 講し 高年刻 定	

取組 実績 (令和 6年度)	に、学芸員による古河文学概論や市内在住の小説家・吉来駿作 小説講座などの文学講座、親子でのあんどん作りワークショッ 屋和子氏による永井路子作品の一人語りの会等を開催するなと 信と文化活動への参画機会の提供に積極的に努めました。 ・三和資料館では展覧会のほか、企画展にあわせた講座を開催し らに深く理解してもらうための詳しい情報発信を行いました。	プや朗読家・古、文化情報の発
成果· 効果 (令和 6年度)	・各博物館施設の来館者数は前年に比べ若干減少しましたが、金うテーマにより多少の変動があるため、やむを得ない範囲であい学校等の見学受入れ等、市内小中学校の利用数は平年並みのます。引き続き、出前授業の実施や「1ページの絵本」におけなど、博学連携の強化を図っていきます。 ・市内博物館施設のスタンプラリーや共通入館券の販促に加え、する各種イベントの開催の際に特典として共通入館券を配付しとの連携(貸自転車)を実施したりすることによって、博物館内回遊性が高まるとともに、市内外から多くの来場者が集った交流の場が生まれました。 ・鎌倉市と締結した文化・観光交流協定に基づく事業として、両を対象としたスタンプラリーを開始し、協定の有効化を一歩進ました。 ・各博物館施設の展示内容や「古河歴史見聞録」に対しても概なり、古河市の歴史・芸術・文化情報発信の一助とすることがで	されていかがある。 されていかがある。 されていかがある。 は、これでは、では、では、では、できれるができまった。 は、では、では、できます。 は、では、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますができます。 は、できますが、できますが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは
	今後も文化財や歴史文化に係る情報を広く周知するため、内容の充実、学校や地域との連携強化を図りつつ、SNS の活用など	自己点検評価
今後の 方向性	発信方法の更なる工夫に努めます。また、鎌倉市との連携を深めつつ、文化交流人口の増に努めるとともに、建造物等については、フィルムコミッション等での活用も継続して進めていきます。	A

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P97∼98	※ 3				
取組5	博物館施設の適正な維持管理							
予算 事業	歷史博物館施設管理事業/篆刻美術館施設管理事業/街角美術館施設管理事業/文学館施設管理事業/旧永井邸管理事業							
担当課	文化振興課							
目標 (令和 6年度)	来館者へ安全・快適な空間を提供するとともに、国指定重要文化財を含む所蔵資料を適切な環境で保存していくために、必要な保守点検・修繕を実施します。併せて、景観形成重点地区に指定されている周辺地域も含めた景観保全に努め、その環境づくりのための事業を実施します。 また、文化庁から認定された「公開承認施設」である古河歴史博物館については、その認定維持に努めます。							
取組 実績 (令和 6年度)	各博物館施設の長寿命化を踏まえて必要な修繕・保管し、来館者の安全確保・資料保全に努め点検、とうとなど、名館共通 エレベーター保守点検、会館共通 点検、空調設備保知の大力を関係を変換をできまずが から 大張り 変見 がった では、 変別 という ででである では、 変別 という での では、 変別 という できます できます できます できます できます できます できます できます	ア軍機制を付ける。イー等とす者ませて保護では、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	消管ト杉門、換ラの修り、新、し、防理交皮原のイのに、大大で大力を発うが、大力では、大力では、大力を変が、大きないで、大力を変が、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは	守 分業 施重博 設要物				
成果· 効果 (令和 6年度)	各施設とも予定していた保守・修繕業務は滞りなく見ました。古河歴史博物館の公開承認施設の認定は引き ーンアップ・プロジェクト等の実施により、古河城島 周辺の景観も保全できました。	宅了し、喫緊 き続き承認さ	れており、	クリ				
今後の 方向性	各施設とも法定耐用年数が迫り設備修繕が不可欠となすが、緊急性等を勘案しながら優先順位を決めて計画を実施していきます。また、景観形成重点地区として景観保全を維持する取組も継続していきます。併せて、古河歴史博物館の公開承認施設の認定維持の施設本体(ハード)の維持管理だけでなく、継続的な配置を進めるとともに、博物館で必要とされる専門をための研修参加、職場内研修の充実を図っていきます。	画的な修繕 この快適な のために、 いために、 は学芸員の 知識習得の	自己点検i	評価				

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進			教育振興 基本計画	P99~100 ※3		
取組1	芸術文化活動への支援						
予算 事業	芸術文化振興事業/文学館	運営事業					
担当課	文化振興課						
	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)		
成果	古河市文化協会加入団体数	85 団体	81 団体	81 団体	90 団体		
指標	市民文化祭入場者数	6,691人	13,303人	12,125人	17,500人		
	1ページの絵本応募数	7,277件	6,875件	6,212件	3,500件		
目標 (令和 6年度)	・各種文化団体の自主活動及 ・収蔵する文化財を活用した 内小中学生の文学への関心	創作募集企	画「1ページ	ジの絵本」を	継続実施し、市		
取組 実績 (令和 6年度)	・文化団体の連携と相互扶助を促進し、文化の育成と市民の文化的活動の向上に 貢献するために活動する古河市文化協会を支援しました。 ・市民が様々な芸術に触れ、参加する機会を提供するための「市民文化祭」を開催しました。また、小中学生の作品展を一般展示の総合展と同時開催しました。(参加者数 2,328 人、イベント数 36) ・17 回目となった「1 ページの絵本」は前年度と同様、費用対効果を考慮しポスターは印刷せず募集要項のみ作成し、配布先数を維持しました。また、インターネット公募サイトへの登録、市内小中学校にはタブレットでの閲覧ができるよう画像の一斉配信を行うともに、応募者の利便性を高めるため、応募手段としてウェブ上から直接入力可能な応募フォームを作成しました。また、創作意欲の増進のため実施している参加賞の配付も引き続き行い、令和6年度は選択候補画をデザインした紙製のブックカバーを配布しました。 ・市民が優れた本物の文化・芸術に触れる機会を提供するために、上妻宏光氏(津軽三味線演奏者)を招き、「古河市民芸術鑑賞の集い」を開催しました。						
成果· 効果 (令和 6年度)	・各種イベントを開催するこ 触れる場を提供することが できました。 ・第 17 回「1 ページの絵本」 の部 5,700 点、合計 6,212 だけでなく、青森県や大分 場とすることができました ただきました。	でき、市民 の応募数に 点になりま 県からの参	の芸術文化/ は全国から、 した。表彰5 加者もあり、	への関心を高 一般の部 51 式後の懇親会 全国レベル	ることに貢献 2点、小中学生 では、関東近県 √での文化交流の		

	・多くの市民が優れた文化・芸術に触れることのできる「古河 市民芸術鑑賞の集い」や「市民文化祭」を開催するととも	自己点検評価
今後の 方向性	に、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を引き続き行います。 ・「1ページの絵本」については、引き続き、応募者数と応募 エリアの維持と更なる拡大を図るとともに、応募意欲、参加 者の満足度向上のための工夫をしていきます。	А

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進			教育振興 基本計画	P101 ※3	
取組 2	地域文化を創造する人材の育成・確保					
予算 事業	芸術文化振興事業					
担当課	文化振興課					
成果	項目	令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和8年度 (目標値)	
指標	若年層向けのイベント開催 回数	3回	3回	3回	2回	
目標 (令和 6年度)	芸術文化活動を行う団体は、 若年層が芸術文化に触れる機 係団体間のネットワークづく	会を作り、	後継者の育成			
取組 実績 (令和 6年度)	・古河大使である浅野恭司氏による「浅野恭司フェス」を開催しました。 【内容】 ライブドローイング 令和7年2月8日(土)・9日(日) 開催場所:あかやま JOY 参加者及び来場者計:800人 ・文化庁文化芸術振興費補助金を活用し、次代を担う小中学生等が親子で伝統文化を体験する「伝統文化親子教室事業」を実施しました。 【内容】 7教室実施:能楽1、神楽1、華道2、舞踊2、お茶・着付け1 参加者数:128人 ・市内高等学校と古河中等教育学校の参加による「青少年軽音楽フェスティバル」を開催しました。 【内容】 令和6年8月10日(土)開催、場所 スペース U 古河 出演バンド数 13、観客数 300人					
成果· 効果 (令和 6年度)	・浅野恭司フェスでは、WIT スタジオのアニメーターである浅野恭司氏による、ライブドローイングを実施しました。イベントでは2日間にわたりキャンパスにイラストをかきあげました。また、浅野氏への質問コーナーやサイン会などを実施し、多くの来場者が浅野さんとの交流を楽しむことができました。・次代を担う子ども達が、親と共に伝統文化等を体験・習得することで、伝統文化等の継承・発展に貢献するとともに、子ども達の豊かな人間性を養うことができました。・参加した高校生はバンド演奏だけでなく、打合せ・準備等の企画運営を体験することができました。					
今後の 方向性	若年層が芸術文化に触れる事若年層自らが企画・運営等をう若い世代の芸術文化活動の活性化を図りながら、古河市ロモーション活動につなげて	行うイベン 後継者を育 の魅力を市 いきます。	トを実施し、 成します。	、次代を担 また、街の し、市のプ	自己点検評価 A	

評価委員の意見

- ◆民俗芸能映像記録の保存が計画的に進められている点を評価したい。併せて、民俗芸能の後継者育成や継承の支援を進め、記録した映像を活用しながら次世代へ継承していただきたい。
- ◆埋蔵文化財の調査、保護、保存に加え、発掘現場を活用した体験学習を実施し、埋蔵文化財 への興味や郷土愛を醸成している取り組みを評価したい。今後もこうした体験学習を継続的に 行い、埋蔵文化財の価値や存在を広く周知・広報する活動に努めていただきたい。
- ◆重要文化財「鷹見泉石関係資料」の保存修理が計画的に実施され、古河市にとって極めて重要と思われる新規資料の収得もなされている点を大いに評価したい。今後も適切な収集・管理方法の検討を行い計画的な保存・活用に努めていただきたい。
- ◆令和5年に取得した刀剣は、数少ない土井利位関連の貴重な資料である。刀剣ブームの今日、 関連する企画展や講演会、更には地域交流に役立てている点を大いに評価したい。また、地元 の作家による講座開催など地域の有する人的資源の活用は今後も積極的に進めていただきたい。
- ◆歴史や文化に関する情報提供の推進について、スタンプラリーや共通入館券、貸自転車など を取り入れ回遊性が高まった事を評価したい。引き続き、学校や地域と連携を図り、施設の入 館者数を伸ばしていただきたい。
- ◆文化財の保存継承の拠点としての博物館の発展には、専門職の学芸員の存在が不可欠である。 引き続き次世代を担う優秀な学芸員の確保に努めていただきたい。
- ◆文化団体の自主活動や市民文化祭等の支援を通じて市民の文化活動の活性化に今後も積極的に取り組んでいただきたい。その際、若者の参加を促す工夫や働きかけも併せて行い後継者の育成にも努めていただきたい。
- ◆「1ページの絵本」を継続実施し、公募サイトへの登録や画像の一斉配信、応募フォームの作成、参加賞の配付、ブックカバーの配布など、創作意欲増進のための様々な取組を評価したい。また、全国レベルでの文化交流の場になっている点も評価したい。
- ◆次世代の地域文化を担う人材の育成と確保は喫緊の課題であり、その解決に向けて、若年層を対象としたイベントの開催や芸術文化に触れる事業等を通じて、子どもたちが体験・習得する機会を提供し、後継者の育成に努めていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆民俗芸能の後継者育成につきましては、これまでの映像記録等を活用しながら、地域で活動する継承者と連携し、民俗芸能の公開時期や活動内容を市のホームページや広報誌等で広く紹介し、団体を支援してまいります。
- ◆埋蔵文化財の発掘現場を活用した体験学習については、現場調査に配慮しながら、市民の埋蔵文化財等への興味関心を高められるような事業を継続できるよう努めてまいります。
- ◆鷹見泉石資料につきましては、絵図等の糊離れや虫食いのある資料をできる範囲で復元し、 展示活用していますが、修理が必要な資料 361 点のうち、現在 186 点が完了し、残り約 19 年で 修理が完了する予定です。また、現在、収蔵庫も文化財で一杯になりつつあるため、収蔵スペ ースを考えながら収集すべき文化財を吟味し、計画的に収集保存、展示活用をしてまいます。
- ◆地元ゆかりの作家などを起用した講座開催などにつきましては、今後も積極的に開催してまいりますが、講師の高齢化もあり、次代の人的資源の発掘・確保にも努めてまいります。

- ◆歴史や文化に関する情報提供の推進については、文化施設同士の連携はもとより、小学生用 見学プログラムを利用した見学や出前授業の開催や夢あんどん夕涼み等のイベント、さらには 文化・観光交流協定を結んだ鎌倉市をはじめ、姉妹都市等との連携を充実させて、入館者数の 増、ひいては交流人口の増加に資してまいります。
- ◆学芸員の確保については、市の文化施設は各館ごとに、歴史・民俗・篆刻・美術・文学など 多様なジャンルを網羅しているところに大きな特徴がありますが、各ジャンルに優先順位をつ けながら、必要な人材の確保を図っていきます。また、専門性の高い学芸員の引継ぎには、膨 大な時間がかかるため、現職員の定年退職時期を見据えながら、早めに優秀な学芸員の確保に 努めてまいります。
- ◆「市民文化祭」や「古河市芸術鑑賞の集い」等のイベント開催を通じて、市民が直接、芸術文化に触れる機会を創出し、市全体での芸術文化活動の活性化を図ってまいります。また、若者向けの周知(SNS の活用等)を駆使し、イベント等への参加を促すことで後継者の育成に発展させてまいります。
- ◆今後も創作意欲の増進を促すような、応募・参加したくなるような工夫を行ってまいります。 ◆次世代の地域文化を担う人材の育成と確保については、引き続き、「浅野恭司フェス」や「伝 統文化親子教室」を開催し、若年層が芸術文化を体験できる機会を創出します。また、「軽音楽 フェスティバル」の開催を通じて、参加する高校生がバンド演奏だけでなく、打合せ・準備等 の企画運営も体験させる場を提供し、地域文化の後継者を育成してまいります。